
平成29年 第2回(定例)由布市議会会議録(第4日)

平成29年6月19日(月曜日)

議事日程(第4号)

平成29年6月19日 午前10時00分開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 報告第6号 専決処分の報告について
- 日程第3 報告第7号 平成28年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
- 日程第4 報告第8号 平成29年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類の提出について
- 日程第5 報告第9号 平成28年度由布市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第6 報告第10号 平成28年度由布市一般会計事故繰越し繰越計算書について
- 日程第7 報告第11号 平成28年度由布市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第8 報告第12号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第9 報告第13号 専決処分の報告について
- 日程第10 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて「由布市税条例の一部を改正する条例」
- 日程第11 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて「由布市税特別措置条例の一部を改正する条例」
- 日程第12 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて「由布市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」
- 日程第13 議案第30号 由布市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第14 議案第31号 平成29年度由布市一般会計補正予算(第1号)
- 日程第15 議案第32号 平成29年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 報告第6号 専決処分の報告について

- 日程第3 報告第7号 平成28年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
- 日程第4 報告第8号 平成29年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類の提出について
- 日程第5 報告第9号 平成28年度由布市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第6 報告第10号 平成28年度由布市一般会計事故繰越し繰越計算書について
- 日程第7 報告第11号 平成28年度由布市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第8 報告第12号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第9 報告第13号 専決処分の報告について
- 日程第10 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて「由布市税条例の一部を改正する条例」
- 日程第11 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて「由布市税特別措置条例の一部を改正する条例」
- 日程第12 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて「由布市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」
- 日程第13 議案第30号 由布市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第14 議案第31号 平成29年度由布市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第32号 平成29年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

出席議員（19名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 太田洋一郎君 | 2番 野上 安一君 |
| 3番 加藤 幸雄君 | 4番 工藤 俊次君 |
| 5番 鷺野 弘一君 | 6番 廣末 英徳君 |
| 7番 甲斐 裕一君 | 8番 長谷川建策君 |
| 9番 小林華弥子君 | 10番 佐藤 郁夫君 |
| 11番 瀧野けさ子君 | 12番 太田 正美君 |
| 13番 佐藤 人已君 | 14番 田中真理子君 |
| 15番 利光 直人君 | 16番 工藤 安雄君 |
| 17番 生野 征平君 | 18番 新井 一徳君 |
| 19番 溝口 泰章君 | |

欠席議員（なし）

欠 員（3名）

事務局出席職員職氏名

局長 首藤 康志君 書記 一野 英実君
書記 小川 晃平君

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	相馬 尊重君
教育長	加藤 淳一君	総務課長	奈須 千明君
総務課参事	河野 克幸君	財政課長	一尾 和史君
財政課参事（契約検査室長）			後藤 和敏君
総合政策課長	漆間 尚人君	税務課参事	秦 正次郎君
防災安全課長	近藤 健君	会計管理者	佐藤 久生君
建設課長	大嶋 幹宏君	農政課長	栗嶋 忠英君
福祉事務所長兼福祉課長			佐藤 公教君
健康増進課長	生野 浩一君	商工観光課長	衛藤 浩文君
環境課長	佐藤 一洋君		
挾間振興局長兼地域振興課長			森下 祐治君
庄内振興局長兼地域振興課長			八川 英治君
湯布院振興局長兼地域振興課長			右田 英三君
教育次長兼教育総務課長			板井 信彦君
学校教育課長	衛藤 哲男君	社会教育課長	溝口 信一君
消防長	江藤 修一君	消防本部総務課長	小野 貴宏君

午前10時00分開議

○議長（溝口 泰章君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長初め執行部各位には、本日もよろしく願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は19人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第4号により行います。

一般質問

○議長（溝口 泰章君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、1番、太田洋一郎君の質問を許します。太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 1番、太田洋一郎。議長の許可をいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。

一般質問に入ります前に、先週の金曜日の大分合同新聞に観光局からの観光客の動向の数字が出ておりました。あれを見まして、非常にびっくりしたといえますか、やはり震災後、まだまだ国内のお客様の戻りが悪いなというふうに痛感しております。

一見、湯の坪通りですとか、湯布院町内見ますと、非常に多くの観光客の方がお越しになっておりまして、そんなことはないだろうなというふうに思っていたんですが、やはり数字が物語るように、なかなか厳しい数字となっております。

それに向けて、由布市としてしっかりと観光施策を進めていっていただきたいというふうに思っておりますし、もうじき完成しますTICからいかに情報発信をして、お客様にしっかりとした湯布院を、由布市を届けていくということが、非常に重要であるというふうに思っております。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

大きく分けまして、4点ほど聞かせていただきます。

1点目でございますけれども、由布市民生委員の事務局体制についてでございます。

当市民生委員の事務局は、現在、由布市社会福祉協議会が担当しているというふうに聞きますが、事務局業務を移行するというふうに聞いております。市としての考えはどのようなふうなお考えをお持ちでしょうか。

そして、2点目でございます。

障がい者福祉についての質問でございます。

障がい者福祉のさらなる向上に向け、限られた予算範囲内で効率よく効果的な事業になるよう事業の点検、総括等が行われていると思いますが、1つ例に挙げますが、障がい者保護事業の障害者福祉券の使用率というのはどういうふうになっておりますでしょうか。

そして、小さく2点目、県下の杵築市等は地域自立支援協議会を非常に多く活用して、多岐に

わたる取り組みを実施していると聞いております。ほかの市でもそういった取り組みをやっておるわけですが、それを参考に、ぜひとも地域自立支援協議会、当初の自立支援協議会及び部会をしっかりと活用し、障がい者福祉のさらなる充実に向けて取り組むことはできませんでしょうか。

そして、高齢者の外出支援についてでございます。

昨年第4回の定例会の一般質問で、ユーバス等の公共交通空白地域の高齢者の外出支援にタクシー料金の補助や乗り合いタクシーの検討をどうでしょうかというふうな質問に、検討するというような趣旨の御回答をいただいたんですが、その後、どのような検討がなされたのか、そしてまた実施の計画はあるのでしょうか。

そして4点目、自主財源確保についてでございます。

これも同じく、第4回定例会で質問させていただきましたけれども、他の自治体ではいろんな税収とございますか、由布市にはない税等設置しまして、税収確保ということをやられております。

例えばその別荘税でありますとか、新たな財源を検討していくお考えはどうでしょうかというふうな回答に、検討してみたいということでもございましたけれども、その後どういうふうな検討をされたのか、進捗状況をお伺いいたします。

以上、4点、質問いたします。

再質問はこの席で行います。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆様、おはようございます。

早速、1番、太田洋一郎議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、民生委員の事務局体制についての御質問にお答えをします。

現在、由布市の民生委員・児童委員さんは、3町で92名の方が社会福祉の増進に努めておられます。

現在は、事務局を社会福祉協議会が担っておりますが、民生委員・児童委員協議会が少しでも自主的に運営することはできないかということをお聞きし、協議をしております。

今後の事務局のあり方につきましては、民生委員・児童委員協議会の意見を十分お聞きし、社会福祉協議会と調整をしていくことが必要であると考えております。

次に、障がい者福祉についての御質問ですが、現在の障がい者福祉サービスの給付体系については、個々の障がい程度などを踏まえ、個別に支給決定が行われる障がい福祉サービスと、それから市町村で利用者の状況に応じて柔軟に対応できる地域生活支援事業に大別されます。

障がい福祉サービスには、居宅介護や生活介護などの介護給付費があり、地域生活支援事業では、相談支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業などがございます。

由布市は現在、約2,400人の方が、身体障害者手帳の交付を受けており、約9割の方が、何らかの障がい福祉サービスを利用しておられます。

その中で、障がい者福祉券は、現在96.5%の使用率となっております。

また、由布市地域自立支援協議会の中に、3つの支援部会があり、地域の相談支援体制やネットワークの構築を行っております。

今後も、他市の取り組みを参考にしながら、支援部会のさらなる充実を図っていきたいと考えております。

次に、高齢者の外出支援についての御質問でございますが、現在、買い物や通院に対する具体的な支援策は実施しておりません。

今年度、まちづくりと一体化した地域公共交通としての、「地域公共交通網形成計画」を策定いたします。

この計画は、地域公共交通の現状、問題点、課題を整理して、地域全体の公共交通のあり方や、行政、それから交通事業者、住民の役割を定めようとするものであります。

地域公共交通の改善は、交通分野の問題解決にとどまらず、まちづくり、観光、健康、福祉、教育等、さまざまな分野で大きな効果をもたらすものと考えております。

この交通網形成計画策定に向けて、具体的な実施計画を来年度に策定する予定であります。

議員から御提案のありました、タクシー補助や乗り合いタクシー等についてでございますが、現時点では、さまざまな課題がありまして、早急な実現は難しいと考えておりますが、交通網形成計画を踏まえ、実現可能かどうか、検討してまいりたいと考えております。

また、日常生活に必要不可欠な交通手段の確保や、まちづくりの観点からの交通施策の推進につきまして、民間事業者とも連携をし、検討をしてまいりたいと思っております。

次に、自主財源の確保についての御質問でございますが、昨年の第4回定例会でお答えしましたように、新たな税による財源確保につきましては、現在のところ考えてはおりませんが、新たな税を設けるには、市民や関係者等の十分な理解が不可欠であり、さらなる検討が必要であると考えております。

なお、環境基金につきましては、環境基本計画に基づく目標達成のための新たな取り組みとして検討を進めることとしております。

以上で、私の答弁を終わります。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） それでは、再質問させていただきます。

まず、第1点目の由布市民生委員の事務局機能体制についてでございますけれども、これ3月の時期だったと思うんですが、民生児童委員の会長さん、次期会長さんになられる方ございま

すとか、そういった方に社会福祉協議会のほうから打診があったというふうに聞いております。

そしてまた、事務局を民生委員の中でやってくれませんか、その中で、例えば老人会であるとか、そういった会にもお願いをして、事務局は各自の委員会でやっていただいて、各自の会でやっていただいているというふうな御説明があったようです。

そういった中で、民生委員さんの中で非常に御立腹されている方が、多々おられまして、民生委員というのはそういう位置づけなのかというふうなことで、御相談をいただきました。

そういった中で、先ほど市長の答弁の中でも自主的にできないかということで、その民生委員と社協とで協議をするというふうになってございましたけれども、社会福祉協議会の内部のことは我々議員としては口を挟むべきではないというふうに思っておりますので、市として仮にその社会福祉協議会が事務局機能をできないというのであれば、市の担当部局で事務局を持つというふうなことは考えられないのでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 公教君） 福祉課長です。お答えします。

今、議員さんの御質問にありました民生委員の事務局体制についてですが、私どもが聞いておりますのは、民生児童委員協議会が通帳の管理だったり、協議会の研修会等の計画等の準備が自主的に民協、児童委員会の中で自主的に運営ができないかっていうことでありまして、事務局全てを民生委員、児童委員協議会のほうに移行するというのではないというふうに伺っております。

今後につきましては、先ほど市長の答弁の中にもありましたように、今は、社協のほうからの意見を聞いておりますので、今後は民生児童委員協議会の意見をお聞きをしながら、今後のあり方について調整をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） あとちょっとお伺いしたいんですけれども、民生委員さんというのは、誰から委嘱をされるのでしょうか。

そしてまた身分保障を証明する民生委員さんの身分証明書がございますけれども、あれはどこが発行されているのかお分かりでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 公教君） お答えします。

委嘱につきましては、国の厚労省のほうから委嘱をしております。流れにつきましては、市のほうで推薦をして、県のほうに推薦をしまして国の、厚労省のほうから委嘱をされている、こういう状況になっています。以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 首からぶら下げております身分証明書、これ、どこが発行しているか、これは大分県知事が発行しております。

そして、先ほど課長言われたように、民生委員を受けるとするのは厚生労働大臣の名前で受けております。それだけ公のところ、そういったところから委託を受けるわけですから、非常にやっぱり重たいものであるというふうにやっぱり位置づけるべきだと思うんですが、いかがでございますでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 公教君） お答えします。

今、議員さん御指摘のとおりだというふうに思います。

県から委託を受けるわけですから、民生委員さんの重責っていうのは重々承知をしているところでございます。

今後につきましては、また民生委員さんの意見をいただきながら、進めて参りたいと思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひとも協議していただきたいんですが、今、各地区の民生委員さんですね、成り手が多くて、選挙しなきゃいけないというふうな状況でしょうか。それともなかなか成り手が少ないというふうな状況なんでしょうか。

そういったその現状はどういうふうに把握されておりますでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 公教君） お答えします。

民生委員さんにつきましては、私がお聞きしている中では、高齢化も含めまして、なかなか民生委員になっていただく方が少ないというふうには聞いております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） まさしく、今、課長言われたとおり、なかなか民生委員さんを選出するというのは各地区ごとで非常に苦慮しているという中で、今、民生委員さんやられている方々、非常に貴重な方々ですし、そしてまた市のいろんな事業を民生委員さんで進めていただいているというのが現状でございますので、民生委員さんと協議をされる場合には、そのところしっかりと尊重しながら、社会福祉協議会がなかなかその事務局体制、そういったことができないというのであれば、市のほうでしっかりと受けとめてやるべきだというふうに思っております。

先ほどは、課長の答弁の中に通帳の管理と、そしてまた計画、運営の、これはある意味ほとんど事務局の事業といたしますか、事務局がやることなんですね。

事務局事業の全体の何割か考えると、かなりの割合が含まれているんじゃないかなと思っておりますので、通帳の管理と、それとその計画運営だけをというふうなそういう発想ではなかなか厳しいというふうには思っております。

非常に、かなりウエートを占めた業務といたしますか、事務局体制を移行して、移行ではありませんね、民生委員のほうにやっていっていただきたいというふうなことでございますので、これは非常に重く受けとめていただきたいといたしますか、そういった中で協議をしっかりと進めていっていただきたいと思いますが、いかがでございますか。

○議長（溝口 泰章君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 公教君） お答えします。

今、議員さんの御指摘のとおり、十分、意見を聞きながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひとも民生委員の方々の意見がしっかり反映されるように協議をしていただきたいというふうに思っております。

ことと場合によっては、そういうことであれば辞表を出してもいいというふうな民生委員さんもおられるというふうに聞いておりますので、そのところ非常にデリケートに対応していただきたいというふうに思っておりますが、いかがでございましょうか。

○議長（溝口 泰章君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 公教君） お答えします。

今、議員さんおっしゃられるとおりだというふうに考えておりますので、慎重に対応させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 市長、ぜひとも民生委員さん、非常にやっぱり重要な役割を担っておりますので、しっかりと市のほうで対応できるように担当課にも指導していただきたいと思いますが、いかがでございましょう。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 現在、民生委員さんのそういう実情というのは私もよく知っております。そういうことから、担当課には、最新の注意を払って致したいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひともそのところは、しっかりと慎重に進めていただきたいと思っております。

それでは、次の質問にまいります。

障がい者福祉についてでございますけれども、先ほど、市長の御答弁の中に、この質問の中の障がい者の保護事業の障害者福祉券の使用、使用率はどのくらいになっていきますかということで、96.5%だというふうにお伺いしたんですが、例えば、この数字のみで、それともこの96.5%の内どういったものに使われているのか、そういったことも含めて調査をされておりますでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 公教君） 福祉課長です。お答えします。

詳しい内容については、現在のところ把握をしておりません。商工会のほうから換金率等の情報しかいただけていませんし、詳しい内容については把握してございません。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） これぜひともそこまで細部に当たって調査していただきたいというふうに思います。

どういったものに福祉券が使われたのかということは、ある意味、障がい者の方々のニーズとございますか、どういったことが必要になっているのか、どういったことを必要としているのかというふうなことの一つの表れでございますので、それをしっかりとデータ化した中で、より効率よく運用していくということにつながっていくと思うんですが、いかがでございましょうか。

○議長（溝口 泰章君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 公教君） お答えします。

使用される方のニーズっていうのは、大変重要なことだというふうに考えてますので、今後は、その辺も含めて調査、検討していきたいと思えます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひともお願いしたいなというふうに思っております。

やはり、由布市の中で、障がいをお持ちの中で、生活していく中で、非常にありがたい政策だと思うんですけど、より効果的になるように実施していただきたい。そしてまた、これがまた使用率が100%ではないという中で、例えば3.5%の未使用というふうな数字、差し引けばそういう数字が出てくると思うんですが、未使用の中に例えば使用期間を過ぎたのに分からなかったとか、なかなか使い方がよく分からなかったというふうなこともあるのではないかなというふ

うに思いますので、しっかりとその使用期限内にご使用していただくようなPRなり、何なりっていうのが必要ではないかなと思うんですが、もちろん今、しっかりとされていると思うんですが、より一層のそのフォローアップは必要ではないかなと思うんですが、いかがでございましょうか。

○議長（溝口 泰章君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 公教君） お答えします。

使用率につきましては、先程市長の答弁にありましたように96.5%ですが、4%ぐらいはまだ換金されていないという状況は確かでございます。

この中には議員さん言われたとおり、期間が6カ月という短い期間であったこともありまして、忘れていたという方もいらっしゃるというふうに聞いておりますので、その辺の周知につきましては、また商工会と協議しながら考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 一つ例を挙げまして質問させていただきましたけれども、一つの事業として、より100%を目指していくというふうなことの積み重ねで、障がい者福祉というのは非常に充実していくというふうに思っておりますので、一つ一つの事業の点検であるとか、総括であるというのは、しっかりとやっていただきたいなというふうに思っております。

そしてまた、次の質問でございますけれども、県下の杵築市等は、非常に素晴らしい活動をされていると、もちろん由布市もしっかりとやられているんですけれども、やられているというふうに思っております。

今日、議長の許可をいただきましたので一般質問の資料の中にその取り組みといいますか、自立支援協議会をいかに活用しているかという資料を付けさせていただいております。

1枚目が、これ、杵築市の状況です。

それと1枚はぐっていただきまして、これが今由布市の状況です。

非常に字が小さくて大変申し訳ないんですけれども、その中で例えば開催回数であるとか、そういうところを見ていただくと、非常に活発に開催されているんですね。

私も、自立支援協議会の会員でございますけれども、これを見たときに、こんなに活用しているんだなというふうに思っております。

そういった中で、いかに自立支援協議会を活用するか、そしてまた部会を活用するかということが障がい者福祉、全体的な活性化につながると思うんですが、いかがでございましょうか。

○議長（溝口 泰章君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 公教君） 福祉課長です。お答えします。

自立支援協議会につきましては、由布市のほうでは、今、専門部会としてこども支援部会、くらし支援部会、しごと支援部会と3つの専門部会でいろいろと協議をしながら活動をしていただいております。

確かに、他の市の取り組み状況を見ますとそれ以外にもいろんな取り組みをされているというふうに考えますので、今後は引き続き他の状況の取り組みを把握しながら参考にしながら由布市バージョンとして地域包括ケアシステムに向けた取り組みができればいいのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 由布市の場合、自立支援協議会の開催が大体、年3回というふう
に計画されております。

やはり年3回というのは、今の現状でいけば大丈夫なんだろうけども、ますます必要になってくるということを想定する中で、やはり開催回数をふやして、しっかりと回していくとか、運用していくということが必要だと思っております。

そして、部会の資料の中にございますけれども、専門部会4番、その主な成果、そしてまた課題というところで、これもまた字が小さいんですけど、非常に杵築市の場合には細かくまとめられております。

片や由布市になると、ちょっと残念といえますか、ここの主な成果、課題で共通の認識ができた、共通の認識ができた、共通の認識ができた、まるで判子を押しているような結果なんですけれども、ここのところはちょっと寂しいなど、もちろん担当課、担当の係の方、一生懸命やられていると思うんですが、やはり杵築市なんかのこういった積極的な結果といえますか、課題のあぶり出しみたいなことを見ると、こういったところは参考にさせていただきたいというふうに思っております。

現実的にいろんな事業を抱えながらですから、なかなか厳しいというところはあるんですが、ぜひともしっかりと進めていただきたいというふうに思っております。

そういった中で、その3ページ目以降なんですけれども、これまた杵築市の取り組みなんです
が、障がい者福祉だけに限らず、全体において誕生した地域ケア会議っていうのは持っております。そういった中で出てきた課題というものが、次のページに出ておまして、それで、どう検討していくのかというふうなことで進めております。

抜粋ですけれども、この中にいろんなケースが想定される中で、検討されていると。それを全世帯型包括支援センターというものを作って、しっかりと運営しているというふうなことのよう
です。

もちろん、由布市でもいろんな取り組みを進められておりますけれども、こういったことを参考に、障がい者福祉だけではなくて、全体像といいますか、それをしっかりと把握した中で一つまとめる協議会なり、何なりが必要ではないかなというふうに思うんですが、いかがでございますでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 質問の途中ですけれども、ちょっと温度が上がっているようですので、上着を外しても結構でございます。

では、福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 公教君） 福祉課長です。お答えします。

本年度、由布市の場合、由布市の障害福祉計画っていうのが最終年でありまして、30年度以降に向けた、次年度の由布市障害福祉計画、さらには福祉全体の福祉計画というのも併せて、今年度作成するようになっております。

この計画につきましては、由布市の自立支援協議会の中で十分に協議をしていただいて確定をしていかないとというふうに思っていますので、この計画の中には今議員さん言われましたような地域ケア会議システムの構築に向けた取り組みも今後必要になってきますので、その辺も十分協議をしながら、この策定に向けて考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） そのためには、やはり、地域自立支援協議会のいろんな意味でスキルアップも必要ではないかなというふうに思っております。

作られた計画であるとか、進捗状況報告されてそれで意見を述べるということでは、少しもつたいないなという気がしますので、例えば、こういったその杵築市の取り組みであるとか、そういった杵築市の自立支援協議会なんかの考え方であるとか、そういったことを由布市の自立支援協議会で学ぶという場をつくってみてはどうかというふうに思います。

杵築市の方をお招きして、自立支援協議会で我々の協議会こういったことを主眼においてやっておりますよというふうな協議会の勉強会みたいなものが開催できないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 公教君） 福祉課長です。お答えします。

由布市の自立支援協議会につきましては、予定として、8月ぐらいに最初の会を開こうと考えております。

その中で、今、由布市にどういった内容が欠けているのかという部分を含めまして、県のほうの専門の方を呼んで、この協議会で今までの取り組みの見直し、さらには、今後の分析も含めて

県の方に入っていていただいて、第1回目を開催したいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひともそういったその機会を設ける中で、より効果的にやっていただきたいというふうに思っております。

もちろんその県の方の、専門の方がお見えになるんでしょうけれども、杵築市でありますとか、宇佐市であるとか、そういった取り組みがしっかりと御承知のことだと思いますので、そういった中でそういった事例等を挙げながら、募集していただきたい。

我々にいろんな知識を与えていただきたいというふうに思っております。

そしてまた部会をしっかりと動かしていくということが重要になっていこうと、実質部会が実動部隊ですから、この実動部隊、いかに活用していくか、活性化していくか、動かしていくかというものが非常に重要になってくると思いますので、その辺の部会に対しての考え方であるとか、そういったことは課長、どういうふうにお考えでございましょうか。

○議長（溝口 泰章君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 公教君） 福祉課長です。お答えします。

今、議員さん言われましたように、この専門部会、由布市のほうでは3部会あるんですが、この部会が自立支援協議会の中心的な役割を担って、由布市の協議会を引っ張っていくんだらうなというふうに考えておりますので、この部会の重要性は認識をしておりますので、そういった面も含めましてより充実した部会にしていきたいというのは考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ちなみに、由布市の場合は3つ部会があるんですけども、その部会ごとに動かしております。

もちろん、部会が被る方もおられると思うんですが、部会全体会で、いろんな問題点を持ち寄って会議をするようなことはあるんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 公教君） 福祉課長です。お答えします。

部会全体では、今のところ全体的な会議は行っておりません。それぞれの部会で協議をしていただいて、必要があれば全体的な会議に持って行きたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひとも部会ごとにも必要なんですけれども、部会ごとによってよ

り具体的な部分を深めていくっていうのは非常に必要なことだと思いますけれども、その部会ごとに持ち寄った課題があると思うんですね。それを部会全体会で共通認識として共有するために、ぜひとも部会の全体会をぜひ開催していただきたい。

そうすることによって、いろんな問題、課題を共有する中で解決策が見出せるのかなというふうに思っておりますので、そういったことも含めて、ぜひ検討していただきたいというふうに思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（溝口 泰章君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 公教君） お答えします。

今、議員さん言われるように、この由布市では3つの部会がございますので、その部会をより充実させるとともに、全体会等を開催する中で、さらにいろんな取り組みに挑戦していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひともやっていただきたいというふうに思っております。

我々、自立支援協議会もそうですけれども、部会もそうですけど、皆さんやる気があって、よしやるぞというような気持ちもあると思いますんで、そういうところをしっかりと活用していくというのも、非常に有効な手段かなというふうに思っておりますので、よりその専門的な知識であるとか、経験がある方々がたくさんおられますので、そういった中でますますの活発に、開催回数が年1回というのはちょっと寂しすぎるような気がしますので、しっかりとその開催回数を増やしていきながら、もちろん無駄な開催回数はないと思うんですけれども、開催回数をしっかりと有効的に開いていただいて、より実のあるものにしていただきたいというふうに思っております。

よろしくをお願いします。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

高齢者の外出支援でございます。なかなか財政的にも厳しいということであると思います。

そしてまた、地域公共交通形成計画ということも来年度に向けてというふうなことでございませぬけれども、変な話、待ったなしなんですね、地域によってはそういった中で日々この声を聞くんですね。

我々の地域っていうのは、温湯地区というところで、何度も言いますように観光がメインのところ、中心地であるというふうな地域ですけれども、市なんかのユーバス等々ございませぬので、なかなか高齢者の方は厳しい。もちろん民間の公共交通はあるんですけれども、停留所が県道にしかないということで、なかなか歩いていけないというふうな声を聞きます。

そういった中で、少しでもそういった声に対して対応できるというふうなことは課長いかがでございましょうか、何かお考えがありましたらお伺いしたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） 総合政策課長です。お答えいたします。

今年度、予定しております公共交通網計画でございますが、これは、高齢者に限らず、地域全体の交通網の整備ということでございます。

従いまして、基本的には交通空白地域、不便地域、そういう地域を俯瞰する形での計画でございます。

基本的には、今、議員が言われたように電車、バス、タクシーといった地域の公共交通がございまして、できるだけ健康な方というか、そういう方については、そういう公共交通を利用させていただきまして、十分にその電車、バス等が利用できない不便地域につきましては、この交通網計画で何とかフォローしていきたい。

さらに、この交通網が今年度作成予定にしておりますけれども、それをどういう形でできるかによって来年度実施計画を個別に考えることにしております。

従いまして、その中でもし、太田議員が言われるように、これは高齢者だけに限らないと思いますが、どうしても新たなコミュニティの交通体系を利用できない方のフォローについては考えていかなければというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 課長に聞きたいんですけど、我々が生活をしております温湯地区ってというのは、これは不便地域、そしてまた空白地域なんではないでしょうか。そうじゃないんでしょうか。どういうふうな位置づけですか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） これまでもお答えしてまいりましたけれども、電車、バス、タクシーも含めてですが、そういうものが割と身近なところで利用できる場所については、空白地域、不便地域というふうには考えておりません。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ということは、うちの地域は不便地域ではないというふうな位置づけで認識してよろしいんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） はい、今はそのように考えております。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 不便です。本当に不便です。網の目のようにバスが走っている訳

でもありませんし、本当に駅前から別府を結ぶ県道にしか通っておりません。そこに、バスの停留所まで行くのに、非常に距離を歩かなければいけないというふうなことで、本当に不便地域ではなければそういった声は多分出てこないと思うんですけれども、やはり出てくるんですね。

コミュニティバスが走れないのであれば、せめてタクシーの補助くらいいただけないだろうか、その高額な補助をしてくれという訳じゃないんですけど、やはり年金生活で非常に厳しいというお年寄りの中、そしてまた老々介護をされる中でご主人は例えば自宅で介護をしながら、限られた時間で買い物に行く、病院に行く、そういった中でなかなか厳しいんですよ、やっぱり。

往復すれば、タクシー代かなり家計に申し掛る。

そんな方々もたくさんおられます。

そしてそういった方が、本当に言われるのは、本当に不便ですと。それをやっぱり反映していくってというのは、少しでも改善していくということは、行政の一つの課題ではないかなというふうに思うんですが、そののところを少しでも検討していただきたいというふうに思います。

本当に、一見、便利そうな地域ではあるんですけど、そうではないという現状をしっかりと把握していただきたいと思うんですが、いかがでございましょう。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） お答えいたします。

空白地域、不便地域の考え方というのも、いろいろあると思いますが、市としてはある程度公共交通機関との距離というふうに考えております。

そういう意味で、議員がおっしゃられるように個別にはそういう方もおられるかと思えます。

どうしても体調がというか、高齢になって介護制度を受けなければならないような方については、介護保険の介護タクシーの利用も叶いますし、もし、経済的にどうしても出来ない困窮者、あるいは保護ということになれば、病院の許可があればタクシーを使うことができます。

それ以外の方で、何をもち不便というかになるんですけど、それは高齢者だけに限らず、例えば、車の免許を持ってない方、あるいは障がいのある方、こういう方もある意味では交通に対して、非常に不便を感じている方でございます。

そういう方に対して、個別の支援を全員に出すということになれば、それこそ市の単費で莫大な費用がかかりますし、それは現実的には出来ないというふうに考えますと、ある意味、そういう交通網をいかに整備するかというのが大切になると考えております。

その中で、毛細血管のように届かないところについては、何らかの支援を考えていく、そういう考えで取り組んでいきたいと考えております。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） うちの地域は、先ほども申しますように、観光ゾーンの中心地で

あります。

同僚議員も質問の中にありましたけれども、本当に海外のお客様のレンタカーの運転車両ってというのは非常に多いんですね。これに伴う事故って、非常に多く起こっています。

これ湯布院の幹部交番に問い合わせただければわかると思いますけど、かなりの件数発生しております。

そしてまた、多くの観光客の方がみんな慣れております。そういった中で、御年輩の方であるとか、御不自由な方っていうのは、なかなか外出しにくいという現状もあるんですね。

ある意味、特殊な地域かもしれませんが、そういったことも加味していただきたい。

そういった中で、先ほど課長が言われるように、その毛細血管のようにそこまで細部を一つ一つ結ぶような毛細血管じゃなくていいんですけれども、公共的なユーバスであるとか、本当に大きな車両はいらないと思うんですけど、そういったものもぜひとも計画の中にうちの地域もしっかりと入れていただきたいというふうに思いますが、いかがですか、お考えがございましたら。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） 公共交通網の作成にあたりましては、市はもちろんでございますが、JR、それからバス事業者、そしてタクシー事業者の方も入れて、一緒に交通網をどのように整備していくか、公共の交通機関を含めて、効率的な運用を図るということで、協議をするようにしております。

個別の地区のことにつきましては、この交通網計画ができて、来年、実施計画を作っている訳なんですけど、その中で本当の空白地域、不便地域というものについて協議をして、どこまで支援できるかわかりませんが、そういう個別の協議については、実施計画の中で検討させていただきたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 本当に、課長、何度も言うように、本当に不便なんですよ。

時間帯によりましては、タクシーがつかまらない時間帯も多々あるわけですね。

先ほど、その財政的には非常に厳しいという中で、なかなかそのタクシー補助であるとか、個別の対応はできにくいというふうなことでございますけれども、やはりある程度絞って、高齢者で老々介護の世帯であるとか、2世帯で近くに若い人がいないとか、諸々なその条件が重なった場合に、何らかの個別の対応というのが必要だと思うんですけども、そういった御検討はどうでしょうか。少し、していただけないでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） 高齢者や低所得者、あるいは障がい者というような個別な支援ということになれば、交通網というよりも、福祉施策というような考え方になるというふうに思

います。

それで、この質問、以前も太田議員から質問いただきまして内部で協議したんですけれども、実際じゃあどういう、もし仮にタクシー補助をするとしても、今、言われるようにどういう方に支給をするかというのが非常に絞り込みが難しい。それからその仮にどのくらい発行するかという問題。そしてもしそのタクシー券を発行して、それがきちんとした使われ方をしているか、そこら辺までやらなきゃいけないと思うんですけれども、現実的には今予想でそういうところを、ごく小さいところはやっているらしいんですが、そういうところはコミュニティバスもなくて、ほかの公共交通手段がないと、そういうところについては、市の施策としてそういうタクシー券の補助を出しているというところもあるというふうに聞いていますが、由布市としては、このコミバスを中心とした公共交通のネットワークを、まず、基本に据えて、それからいろんな、それ以外の支援を考えていきたいというふうに考えています。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） よくわからないんですけども、何度も言いますように、うちの地域はユーバスも走っていないんです。そういった地域は、例えば一般のタクシーであるとかJRであるとか、民間のバスが走っているから大丈夫でしょうと。どうしてもやっぱりそういうふうな、何となく、何かすごい寂しいんです、そういうふうに言われると。何か切り捨てられているような気が非常に致します。

ぜひとも、そういったことが感情として起きないように対応というのをしっかりやっていただきたい。コミバスも含めて、ちゃんとコースの中に反映していただけるようなことを、再度、お願いいたしますけれども、そういったことを反映させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） 議員が言われる地域以外も、やはり同じように困っている地域もあるというふうに伺っております。これから交通網計画、それから実施計画を策定していく中で、そういう地域の声も十分吸い上げて、可能な限り対応していきたいというふうに思います。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひとも、可能な限りをもっと踏み込んで検討していただきたいというふうに思っています。

我々も、あと何十年もすれば免許を返納して、本当に困るといふか、非常に外出するにも本当に不便だなというふうな時代が、必ず訪れようとしております。そういった中で、少しでもそういった苦情がないようにといたしますか、そういったことがないような計画をしっかりと立てていただきたいなというふうに思っております。

そしてまた、そういったことがしっかり実現できれば、免許返納もどんどん進んでいくんではないかなど。最近、うちの近くの知り合いのおじさんというのがとっても元気だったんですけども、高齢者の運転で事故を致しまして、まさか事故するとは思わなかったと、それまでは、息子さんから、早く返納しよというふうに、大分言われてたんですけども、なかなか踏み切れなかったけれども、今回、思い切って返納をされたんです。本当に車がもう廃車になるような大きな事故で、観光客を巻き込まなくてよかった、本当に自損だけの事故でよかったんですけども、そういった方々が、本当に地域の中で安心して免許返納できるようなことを進めていくためには、やはり、先ほど課長が言われるような公共交通の形成計画っていうのは、非常に重要になってきますし、そういった空白地域というのが、本当に実質的に不便な地域ということも見落とされないように、しっかりとした計画を立てていただきたいというふうに思っております。

市長、ぜひともそういったことをしっかりと検討するよということ、担当課の御指導をいただきたいと思っておりますし、また、先ほど課長言われるように総合政策だけではなくて、福祉であったりとか、そして横の連携でしっかりと計画した、されたものにしていただきたいというふうに思っておりますので、いかがでございましょう。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 交通網につきましては、先ほど課長が答えておりますように、全員が満足できる状況というのは不可能です。

私の地区も急な坂道を400メートル上がって帰る。そこから降りてきてバス停まで来る。そういう人にとってみると本当に大変厳しい状況のバスなんですね。そういう田舎に行くと、そういうところが当たり前の状況で、皆さん、これはもう遠いからしょうがないからって、不服も言わないで通ってるんですけど、現実には本当に厳しい状況が各所であります。

もう、湯の坪街道だけではなくて、そういう状況は考えられます。ですから、全体的に見ると平たんで、そしてタクシーもいっぱいあるというような状況。ところが、田舎に行くと本当にないんです。ユーバスが1日朝1回通ったらないんです。そういうところもある。そういうことも考えながら、できるだけ市民の皆さんが交通利用ができるような状況というのは、本当に難しい問題ですけども、これから取り組んでいかねばならないと思っております。

そういうことも考えながら、担当課にも十分検討させていきたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） もちろん市長言われるように、非常に厳しいところっていうのはあると思っております。そういった地域が少しでもなくなるような交通計画にしていきたいというふうに思っております。

先ほど言いましたように、タクシーたくさんあるといいますけれども、なかなか、全然つかま

らない時間帯っていうのがあるんです。どうしても、やっぱりそういったところもありますので、何となく便利に見えるような地域でも不便なんだというふうなことの認識はしていただきたいというふうに思っております。

以上で、この質問は終わらせていただきます。

最後に、自主財源でございますけれども、なぜこの自主財源の質問をしたかという、非常に財政的にもやっぱり厳しいと、同僚議員もトップランナー方式の質問をされておりましたけれども、国としてはどんどん交付税を減らしていくというふうな方向で、今、進めておりますよね。そういった中でやはり、しかと自主的に財源を確保できるというのが行政運営、財政運営する中で非常に重要だというふうに思っておりますので、どうでしょうか、別荘税であるとか環境税であるとか、そういったことはどうでしょうか、そういった対応といいますか、導入する考えは、なかなかないということでございますけれども、ぜひともこのところはしっかりと検討していただきたいと思いますが、いかがでございましょう。

○議長（溝口 泰章君） 財政課参事。

○税務課参事（秦 正次郎君） 税務課の参事ですけども、昨年の4月の定例議会で太田議員さんより、別荘税等の新たな財源を検討してほしいということで、うちの課のほうで別荘税等について、熱海、大宰府等での課税についてネット等で検討いたしました。

その協議をした中で、由布市の中では家屋敷課税という課税を徴収しています。家屋敷課税というのは、由布市内に事務所及び家屋敷を所有する方、市外の方です。それと、29年の1月1日時点で由布市以外の市町村に生活圈を持っている方ということで、そしてまた、その市長村長に住民税を課税されている方が、一応そういうふうにか家屋敷課税ということで、由布市全体で1,110軒ほど家屋敷課税を、現在、徴収しているということです。そして、先ほど言いましたように、由布市も新たな財源は必要だとは内部で検討いたしましたけれども、由布市も昨年の熊本・大分震災等がありまして、住民はもとより他の市町村、関係機関との十分な理解が不可欠だと思っておりますので、今後そういう検討をしていくのは大事だなと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 答弁者の指名の訂正をいたします。

済いません、今、財政課参事と申し上げましたが、税務課参事でした。

では、太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 確かに別荘税とかぶるような税金はあるというふうに言われますけれども、確かにそうかなと思います。ただ、いろんな間接税の種類があると思うんです。それも一つ一つ、やっぱり検討していただきたい。例えば、乗鞍のほうでやっております環境保全税であるとか、あと沖縄のほうでやっております環境協力税、そして、大宰府でやっております歴史と文化の環境税と、これは駐車場がありますよね。一般の駐車場ではなくて、訪れた方の駐車に

対して1台当たり100円であるとか200円であるとかいただくような税金ですけれども、こういった、やはり訪れていただける方にも少し協力していただきたい。特に、同僚議員の質問の中にもありましたけれども、1日に60台から100台のバスが来ると。そういったバスに対してもこういった税金というのは対応できるはずですから、そういったことも含めてお答えをいただきたいというふうに思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（溝口 泰章君） 税務課参事。

○税務課参事（秦 正次郎君） 太田議員がおっしゃるとおり、市内の税金じゃなくて市外等の税金が取れるような検討を今後していかないと、やっぱり由布市の財政が、今現在、いろんな面で苦しいので、検討していきたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひとも検討していただきたい、先ほどまでいろいろ質問しましたけど、やはり財源を伴う質問ばかりをしております。そういった中で、やはり自主財源をしっかり上げていきながら、住民サービスを行っていくということは重要だと思っております。

やはり、我々の目から見ると、あの60台、100台のバスっていうのが、非常にこう何といえますか、脅威に感じるといいますか、彼ら、そういったバスに乗ってこられる方で、本当にどこまで由布市にお金が落ちるんだろうかというふうに考えたときに、僕は微々たるものではないかなというふうに思っております。

冒頭申し上げたように、湯布院の観光で国内のお客様の戻りが悪いという中で、やはり質の高いお客様に少しでも戻っていただくと、そういった意味では環境の整備であるとか、そういった道路整備であるとかそういったことは非常に重要になってきますので、そのためにも、ぜひとも税収を上げていくためのお知恵をお借りしたいと、反映させていただきたいというふうに思っております。

そしてまた、これは余談ですけれども、できれば由布市で、特に湯布院地域で営業されている店舗がありますよね。お土産屋さんであるとかそういったところの経営母体は由布市にはないんです。ほとんど市外で法人登録されておりますので、そういったところも、ぜひとも由布市で法人登記してくださいというふうなお願いも必要ではないかなと、そういった働きかけも必要ではないかな。そうすると少しでも由布市に税金が落ちますから。やはり湯布院の観光で商売をされているのであれば、少しでも反映していただきたいというふうに思っています。

これ、一度言ったことがあると思うんですが、由布市外の会社が、今、経営をしておりますスイーツのお店がありますけれども、それは別府市のほうで法人登記しておりますして、その店舗には従業員用のトイレもないんです。トイレどうしているかっていうと、近くの児童公園で全て済ませています。その従業員さんが、日中やたらとその道路を横断しているんですけれども、何

をしよるのかなと思って見よったら、皆さんトイレに行かれています。そのトイレの管理費は由布市が出しております、それを見たときに非常に腹立たしく思うというか、ちょっとそれはあんまりではないかと。で、一度、そのオーナーの方とお会いして、それであれば、少しでも景観協力金みたいなもので寄附してくださいよというようなことを言いました。それはもう、考えさせていただきたいというふうに言うておりますけれども、そういう状況なんです。

そんな中で、やっぱり少しでも税金を落とさせていただくような、言葉は悪いんですけど、湯布院で商いするんだったら湯布院にしっかり落としてください、由布市に落としてくださいというふうなスタンスも必要ではないかなというふうに思っております。

そしてまた、非常に財政運営が厳しい中で、ますますその厳しい状況になり得ると、今朝、インターネットで調べましたら、国の借金はもう1,000兆円を大きく超えております。そんな中で、国としては少しでも交付税を減らしていきたいわけですが、何度も言うように。それに少しでも対応していくべく、どう自治体が行動していくのかっていうのが非常に重要になってくると思いますので、そのためには自主財源しっかりと確保していくというふうなこと、もちろんその徴収等も非常に力を入れてやっていただいているようでございますけれども、新たな財源もしっかりと検討しながらやっていく必要があるかというふうに思っております。

これは、余談な話ですけども、ある方から、日本はそろそろ本当に危ないよというふうな話が漏れ聞こえてきております。下手するとこれ、デフォルトになるよと。で、思い返して歴史を勉強というか、歴史を紐解いてみますと、昭和21年に日本、債務不履行になっていてデフォルト状態になっているんです。その可能性が非常に出てきたと。仮に今年の8月若しくは来年の8月、その動きがあるかもしれんというふうなことまで、どこまでその本当の話か分かりませんが、漏れ聞こえてきております。で、なぜ8月なんですかって聞いたら、省庁が予算を組み始めるときなんですよ。それでなかなか厳しいというふうなことになれば、デフォルトに陥る可能性があるよと。

今、国債どんどん発行していますけれども、いろんな意味で、そのメガバンクであるとかそういったところが引き受けてくださっていますけれども、それが仮に、例えばゆうちょあたりがもう引き受けないというふうになった時点で、もうデフォルト決定だというふうなことでございます。そういった中で、財政運営、非常にやっぱり厳しいと、国も厳しいというふうなことの中で、やはり地方、我々の自治体をいかに守っていくかと、もうデフォルトになれば、実際のことといたしますか、本当に吹っ飛ばすようなこととございますけれども、せめてそういうふうにならないように我々も考えていかないといけないなというふうに思いますけれども、まずは財源をしっかりと確保していくというふうなことをしっかりと御検討していただきたいというふうに思っておりますし、危機感を持って進めていきたい。また、我々もそういうふうなふうに思っていかなければいけな

いというふうなことを強く申し上げまして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、1番、太田洋一郎君の一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） 暫時休憩して、再開は11時10分といたします。

午前11時00分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（溝口 泰章君） 次に、9番、小林華弥子さんの質問を許します。小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 9番、小林華弥子です。一般質問に入りたいと思います。今回は最後ではなくて、最後から2番目ということで、午後から注目の質問が控えておりますので、さりとてやりたいと思います。

大きく3点について質問をさせていただきます。

1点目、災害支援物資の活用と備蓄についてお伺いをいたします。

昨年の熊本・大分地震の際に、由布市に大量の支援物資をいただきました。全国各地からいろんなものをたくさん頂いたと思っておりますけれども、その後、この各方面から頂いた災害支援物資は、どのように管理活用されたのか、また、備蓄の見直しというのは、今、どのように行われているのかをお伺いいたします。

2点目、挾間のミニポートピア事業についてですが、懸案事項ですが、解決するまで私は関心を持って取り組んでいきたいと思っております。

昨年の12月議会で一般質問しました。別府の古賀原地区の皆さんからの切実な声を御紹介をいたしました。由布市としての対応について問題があるのではないかとということで、由布市として対応すべきだと申し上げましたけれども、その後、どういうふうに対応されたのか。また、別府市とどういう話をしたのか、古賀原地区の住民の方々に直接、由布市は出向いて説明をされたのでしょうか。その後の進捗をお伺いをいたします。

3点目、事業の進捗管理体制と内部統制のあり方について。各課の事業の進捗状況というものを市はどのように統括管理、把握してきているのか。

今回、いろいろ事務事業が適正に執行されなかったという問題が、幾つか由布市では起きて新聞報道やマスコミ報道もされております。この責任を取って担当職員が処分されたという報道もありました。報告もありました。職員個人の責任を問うということだけではなくて、これを組織としての責任というものも問われると思っておりますが、組織としての責任はどのように取ったのか。

また、今回、第31次の地方制度調査会の答申を受けて、地方自治法が改正される見込みであります。この地方自治体の内部統制と監査のあり方について地方自治法の改正が見込まれており

ます。由布市としては、今回の地治法改正に対して、特に内部統制によるリスク管理のあり方を
どういふふうに対応していく考えがあるのかをお伺いいたします。

再質問はこの席で行います。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、小林華弥子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、災害支援物資の活用と備蓄についての御質問でございますが、昨年、お寄せいただいた災害支援物資は、現在、城ヶ原オートキャンプ場先の旧庄内町老人福祉センター内に備蓄をしております。

活用につきましては、備蓄要望のあった117の自治区に、水やアルファ米などをお配りしておりました。

今後は、市内の福祉施設等と協議を行い、ローリングストックとして活用していただきたいと考えております。

家庭でのローリングストックの考え方ではありますが、普段から少し多めに食材や加工品を準備し、使ったら使った分だけ新しく買い足していくことで、常に一定量の食料が備蓄として確保できるというものであります。この考え方を利用し、福祉施設等で活用できたらと考えております。

また、期限が切れる前に、地域の防災訓練でアルファ米や水などもお配りをしたいと考えております。既に期限切れの水などがありましたので、処分するよう指示をしたところであります。

備蓄の見直しについてでございますが、食料については、市での備蓄はあくまでも補助的なものということ、考え方に変わりはございません。各家庭におきまして、ローリングストックの考え方で備蓄していただきたいと考えております。

毛布や暖房器具など避難所等で使用するものにつきましては、適正な数量を備蓄してまいりたいと考えております。

次に、ミニポートピア事業に関する市の対応についてでございますが、これまで大村市に対しては、誠意ある協議の要請をしてきたところでございます。

本年3月23日に、別府市より、ミニポートピア建設反対の意見書を大分県へ提出した旨の説明を受けたところであります。由布市といたしましては、今後も地元と大村市の協議の推移を見守っていきたいと考えております。

また、大村市より、別府市浜脇地区自治会連絡協議会と諸問題に関する協議を行うための、別府市浜脇地区連絡協議会を設置する旨の覚書を締結したと報告を受けました。

大村市としては、4月以降、自治委員さんが変わられたことから、再度、説明を行いたいとのことでありますので、由布市といたしましては、現時点では古賀原地区への出向きはしておりません。出向いてはおりません。

これからも、懸念を抱いている方々への不安の解消と理解に、誠意を持って努めるよう要請をして参りたいと思います。

次に、事業の進捗管理体制と内部統制のあり方についての御質問であります。各課の事業の進捗状況につきましては、毎年、それぞれの課が抱える懸案事項の事業について、進捗状況を含め、市長がヒアリングを行うことと、前年度の事務事業評価や総合計画及び総合戦略の重点プラン等を評価検証する際に、確認しているものが主で、年度途中の事業の進行管理は、特に課題等があれば、月に1回開催している政策会議で情報共有を図っているところであります。

今回の事業不適正執行における担当職員個人の処分は、規律違反に対し秩序を維持するための措置でありまして、何か問題が起こったとき、問題に関わり得た全ての人に責任があるのは当然でありまして、組織として、道義的責任につきましても重く受け止めております。

組織としての責任の取り方といたしましては、なぜそれが起きたのか、原因を徹底的に調べ、その原因を根絶するためのシステム改善や、意識改革を徹底することだと考えております。

それらの対応を実践していくことで、社会的責任を果たしていくことが大事だと思いますので、今回の事案を受けて、危機管理対応を徹底し、全職員で平常時の危機管理意識の向上にも気を配っているところであります。

具体的な対応といたしましては、6月2日に外部講師を招き、管理職を対象に倫理研修を実施しております。

また、6月の下旬以降には、全職員を対象に階層別研修を予定しておりまして、倫理や服務、財務処理等の研修を行うことにしております。

以上であります。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） ありがとうございます。

では、順次、再質問させていただきたいと思います。

災害支援物資ですが、城ヶ原の上の旧老人福祉センターに保管しているというふうに御説明がありました。これは、保管している物資のリストとか内容についての数なんかは、全部リストアップされて把握されているのでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） お答えいたします。

6月に入りまして、きれいに整理をいたしまして、数等全て把握をいたしております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） この旧老人福祉センター以外には置いてないですか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） お答えします。

以前より、防災安全課として確保してあったものがございますので、それにつきましては庄内の総合グラウンド、ここに備蓄の倉庫が3棟建っております。そこと各庁舎に1棟ずつ防災の倉庫がございます。その中に備蓄でありますとか救助備品でありますとかストーブそういうものを整備をいたしております。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 実は、この質問を出そうと思ったのが、昨年度3月前に、ちょっと定期監査でいろんな施設を見て回ったときに、この旧老人福祉センターのほうもお伺いをしまして、その中に災害の支援物資が山のように積まれているのを見て、ちょっとびっくりしたんですけど、資料を配らせていただきました。

ちょっと写真で真っ暗なのでよく分からないと思うんですけど、これ確かに、この間行ってみたら、きれいに整理はされていまして。ただこれ、老人福祉センターだけじゃないんですね。この上の2枚の写真は別のところで、廃校になった小学校の空き教室にこういうのもまだあるんです。

これ、誰が管理しているのかなと思っているんですけど、多分これ、どこにも把握されていないものがそのまま置いてあるんじゃないかなというふうに思うんです。そういうのは多分、今、リストアップされているのは、置いてあるものを確認して数字を上げているリストではないかなと思うんですけど、当時、頂いたときのリストなんていうのは、これは台帳みたいな作成されていたんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） お答えいたします。

当時は混乱しているというような状況もございましたけれども、頂いたものをまだ表にはしておりませんが、ずっとメモ書きで当時のものを残しております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 当時はいろんなものが一気に来たので、きちんとはなくて、多分この上の2枚は老人福祉センターじゃないんです、他の所。こういうのが、各箇所に残っているんじゃないかと思うんです。それから、自治区の公民館にも避難所から持ってきた毛布が、そのまままだ積まれている公民館も何カ所かあったりします。返還しなくていいので、自治区としては、もらったと思っているところもあったりするんじゃないかなと思うんです。

そういうのを整理をされているということですけど、まだ、漏れているのがあるんじゃないか

なということと、あともう1つ、ちょっと私が見てびっくりしたのは、これ写真にも写っていますけど、おむつとか生理用品とかトイレットペーパーとか、さっき、水とかお米は、賞味期限が切れているものはもう処分されたというふうにおっしゃっていましたし、実際、自治区に水を全部配布したということもありました。

ただ、それ以外のこういう生理用品とかおむつとかトイレットペーパー、こういうものをいつまで置いとくのかなと。で、こういうものも賞味期限はありませんけど、でもやっぱり衛生的に見てみて、こういうものが備蓄としてあったときに、2年も3年も経ったあとに、ちょっとカビなんかが生えてきていたりするんじゃないかなと思うんで、こういうものの管理をどういうふうにしているのかなというのが、ちょっと心配になった。

必要な備蓄をどこにどういうものを幾つ置かかっていうのは、計画であるんでしょうけれども、それはそれでやるとして、このもう1年以上経っていますから、こういうものは、まだ使える内に積極的に、先程、福祉施設で活用したいみたいなこともありましたけれども、トイレットペーパーなんかもどんどん庁舎で使っていけばいいんじゃないかなと思うんですけど、そういう、防災安全課としては備蓄をするほうの計画しかないんですけども、使うほうですね。例えば各施設に出して使ってくださいみたいなことはされていないんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） お答えいたします。

おむつにつきましては、使用している材料の化学変化が小さいために、日数が経過しても問題なく使用出来ますということを確認をいたしました。こういうおむつ等は、福祉避難所として指定をしております所と今後、協議をいたしまして、ローリングストックの考え方で、そこで使っていただければというふうに考えております。

それから、御指摘のとおり、市のトイレットペーパーで使えばいいということでございますので、そういうこともローリングストックという考え方で市役所内で使えるように、今後やっていきたいというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 結構大量にトイレットペーパーあったんで、こういうのはどんどん使ってもらいたいなど。

それから、先日、阿蘇野小学校で給食の米飯の誤配送があった事件というか事故の時に、たまたま災害時に貰っていたアルファ米があったので、それを食べて対応したという御報告がありました。

その後、業者からですか、アルファ米を現物返品したというような報告がされていたと思うんですけども、これ、たまたま災害時に小学校が貰っていた分で、それを常時備蓄すべきものだ

ったんですか、そのアルファ米、小学校に置いてあるっていうのは、そこら辺はどっか管理していますか。

○議長（溝口 泰章君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（板井 信彦君） お答えいたします。

今回につきましては、去年の10月、11月ぐらいに各学校に配らせていただいております。賞味期限が、どうしても1年という、済いません、1年じゃなかったですが、あんまり短い、長くはなかったと思いますので、有効利用といざという時にこういうものも使えるということで、子どもたちも教えるという教育的なものもありますので、お配りをしております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） いや、それはよかったですけれども、それはよかったです、それはたまたま去年のもので貰ったのが結構大量にあったから、せっかくだから、じゃあ小学校にも置いてっていうことだったのか、その常時、小学校にこれだけの、阿蘇野小学校に限らずですよ、常時、小学校に、例えば、そういうアルファ米の備蓄を置くっていうようなことをやっているのかどうか、その分だったのかどうかということをお聞きしたいんですけど。

○議長（溝口 泰章君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（板井 信彦君） お答えします。

今回の配布につきましては、常時という形ではなかったです。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） それで何か、その業者さんが現物支給しますとかっていうのは、要するにその、たまたま災害のときに貰ったものがあつたから、それを食べて、たまたまそれが役に立ったんですけども、問題なのはそういうことだけじゃなくて、備蓄の考え方なんです。何をどのぐらい、どこに置くかっていうことをどういうふうに計画を立てているのかなって、先程、各庁舎の備蓄倉庫とグラウンドありますって言いましたけど、例えばじゃあ、その各小学校とか、あるいは各公民館とかそういうところに、その備蓄をどういうふうに配置するかっていうのは計画はどういうふうに立てられているのでしょうか。

これは、多分、防災安全課だと思いますけど。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） お答えいたします。

現在のところ、3庁舎と総合グラウンドだけでございますので、今後、避難所マニュアル等見直す中で、今後、検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 備蓄の場所、数とかいうのは計算で出すんですけど、場所もそういうふうに一カ所に全部集めるよりは、例えば避難所になる小学校ですとか公民館とかにも置いておく、分散して備蓄しておくっていう考え方も必要ではないかなというふうに思っております。

それから、その食糧はあくまで市が備蓄するのは補助的なもので、基本は家庭でのローリングストックを基準にしていると市長おっしゃられました。それは当然そうだと思うんですけど、例えば量としてはどのぐらいの時間を見越した、例えば災害時、物流が全部ストップして市内に物流が入ってこない、で、支援物資がなかなか入ってこないっていったときに、例えばどのぐらいの時間を見込んで、どのぐらいの分量がいるかみたいなことは、どういうふうに計画されているでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） お答えいたします。

阪神淡路大震災以降、3日が適切だというようなことを言われておりましたけれども、最近につきましては、1週間程度が妥当じゃないかというふうなことを全国的に言われております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） そうするとあれですね、由布市、観光客もおりますけども、由布市の市民の1週間分の物を全部備蓄するっていうのはなかなか厳しいかな。

そういう意味でも分散備蓄をしておくこと、例えば、1カ所に置いておくとそこが物流がストップしたら、もうそこから運べないわけですよ。じゃなくて、各地区ごとに分散で備蓄をしていくことで、そういうリスク管理にもなるんじゃないかなって、今回の地震も市内全部が被災したわけではなくて、挟間のほうは大丈夫だったので、そういう場合は挟間のほうからももちろん資材や備蓄を持って来れたわけですから、何かそういう、ぜひ分散配置みたいなことも考えていただきたいと思います。

それからもう1つ、最近問題になっておりますけども、そういう非常食の補助についてアレルギー対応みたいなことが、最近よく問題になっております。

非常食でアレルギー対応食の非常備蓄というのは、市としては用意されているんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 公教君） お答えします。

アレルギー対策については、現在のところ手立てはしておりません。今後、専門家等を交えて指導いただく中で、対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 各家庭でアレルギーを持っている人や子どもさんがいるところは、自分のところでやるのが基本ですけど、それでもやっぱり、家が全部被災して避難所に行った時に、アレルギーを持っている方が、東北大震災の時なんかアレルギーの非常食がなくて、それで避難所を転々としていたというようなことも聞きました。

特に、例えば乳アレルギーの赤ちゃんとか、アレルギー用ミルクがないと、もう命に関わる問題なんです。そういうこともあって最近では、内閣府が避難所の指針として食物アレルギーの患者に配慮して食糧を備蓄しなさいということが、指針に盛り込まれたというふうに聞いております。

ただ、ちょっと古いんですけど、2015年の国の調査では、避難所にアレルギー対応の非常食の備蓄をしていない自治体が、まだ3分の1あるというふうに報じられております。

今、福祉事務所長、由布市はまだしていないということで、この3分の1に入ると思うんですが、こういう震災を体験した自治体ですから、ぜひそういうことを活かして、アレルギー対応の備蓄もぜひ検討していただきたい。

配布資料で御参考までに、新潟県の長岡市が、非常食で米粉クッキーを備蓄しているということで、子どものアレルギー対応にいち早く取り組んだと、市長の命令で。子どもに優しい災害対策として中越地震を経験した長岡市として、積極的にこういうものに取り組んだということなので、今ちょうど災害マニュアルの見直しとか、いろいろな計画をし直していると思うので、ぜひこのアレルギー対応の備蓄みたいなものを取り入れていただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） お答えいたします。

関係部署と協議を重ねまして、そういう方向で進んで参りたいというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） こういう体験をしたからこそ、そこからいろんなものをぜひ積極的に、先進的に取り組んでいただけているかなというふうに思っております。

この質問はこのぐらいにしまして、次、ミニポートピア事業についてお伺いをします。

先ほど市長の答弁では、推移を見守っているだけで、その後、特に由布市としては積極的に出向いて説明とかはしていないということでした。

先ほど市長の答弁にもありましたけれども、別府市長が意見書を出されております。配布資料にちょっと、その冒頭をコピーさせていただきました。新聞でも報道されております。3月の10日に別府市長の名前で、この由布市の七蔵司に建てられるミニポートピアについて、市長が県に反対の意見書を出されております。これ、最初の1ページの冒頭だけちょっと書いてあります

けれども、長野市長の名前で、別府市長として、到底この設置は容認できない、明確に反対の意思を表明すると書かれています。

これ、実は4ページにも亘る詳細な反対意見書になっております。この意見書の中身を由布市は読まれていますでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（森下 祐治君） お答えします。

先ほど市長の答弁にもありましたように、3月23日に別府副市長と担当課長が由布市のほうに来られまして、意見書を出したという内容の説明を受けておりますので、内容については承知しておると思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 思っておりますというのは、どういうこと……。この文面、例えば市長、文面全部読まれました。それとも、こういうものが出されましたという説明だけ聞いたのかどうか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） ほぼ、読んでおります。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 振興局長も文面は読まれていますか。

物すごく、一自治体の首長が出される意見書、知事に対して出される意見書としては物すごく明確な意思を持って、強い意見書だなと思って、私びっくりしたんですけども、こういう意見書を出すんだと思ってですね。市長も局長も読まれているということですが、読んだことない方にもちょっと御紹介がてら、4ページに亘って、大きく4項目に亘って、なぜ別府市長としてポートピアの開発に反対するのかっていうことを詳細に述べられています。

大きな1点目で、大きな理由としては、もうとにかく地域社会の調和と周辺住民の生活環境が脅かされるということを明確に述べられています。この場外舟券売り場の設置については、国の運輸省の通達の中で、地域社会と調和をとって周辺住民の理解がないと造っちゃいけませんよっという通達の項目があるんです。それに反するということを、滔々と論理的に述べられています。従来から豊かな自然と平和で良好な生活環境にある地域が、今回の開発行為によって地域住民の日常生活に支障を来すと、地域住民の安心安全な住環境が脅かされる危険性があるということを、具体的な例を挙げて述べられています。

それからもう1つは、この舟券売り場の位置が悪いんだと、位置に問題があると。場所ですね。場所に問題があるということを述べられています。特に場外舟券売り場から別府市内の医療機関

が近接した位置にある。これは、その通達の中に衛生上著しい支障を来す恐れがあるかどうかということで、近くに医療機関から適当な距離を置いて、救急病院や救急診療所にあんまり近い所には造っちゃいけませんというふうにあるんだけど、別府市としては近接した地域に医療機関があつて、大分県の常備消防相互協定に基づき、別府市としても緊急医療の対応のときに相当の対応が求められるということで、この場所も非常に問題があるということを言っております。

この場所が、確かに由布市ではあるけれども、別府市長としてはこういうふうに述べられています。場外舟券売り場に起因する生活環境に与える問題は、行政区の形式的区域で割り切れるものではない。むしろ別府市に与える自然的、経済的、社会的影響こそ甚大なものなんだと。だから地域社会との調和を図ろうとするのであれば、その影響を受ける別府市の地域とも調和を図るべきであるということを明確に述べられています。

それからもう1つは、大きな2点目は、この12月議会でも、私も紹介しましたがけれども、古賀原地区というところの水の問題です。命の水である古賀原地区にとって水脈が脅かされるということが、どれだけ地域の人たちの生命に関わるかっていうことを、別府市長としても非常に重く受け止められています。だから、これについては、絶対に容認できないと。由布市からも水の運搬あるいは上水道設置などで、ボーリング取水以外の検討を改めて要望したいと、別府市長述べられています。由布市に対してそういう検討を求めたいというふうに言われています。

それから、もう2つは、先ほど市長も言われていましたけども、覚書を大村市と別府市の地元自治区が覚書を結んでいるようですが、この覚書そのものに瑕疵があると、疑問があると、名前だけ自治区の名前を使っているのだから、この覚書は正当ではないんじゃないかということ、これ内部のような事情ですけども。

最後は、別府市民全体にとっても、やっぱりこれは脅威なんだということを述べられて、最後に別府市長の言葉として、こう結ばれています。本件開発行為は、古賀原地区36世帯78人の命の水を守り、さらに6万2,093世帯11万9,549人の全ての別府市民の命と日々の暮らしを守る使命と責任を有する別府市長として、到底容認することはできない。そうであるがゆえに本件開発行為の前提となっている場外舟券売り場の設置もまた認めることはできない。

ここまで別府市長としては、明確におっしゃっています。こういうことを受けて、当事者といいますか、まさにその設置される場所の市長として、やっぱりこれだけの長野別府市長の思いに対して由布市長はどう考えるのかっていうことが、やっぱり問われるんじゃないかと思います。その推移を見守りたいということだけではなくて、別府市長は自分の行政区域内ではないけども、市長として、やっぱりこれは明確に反対を言わなきゃいけないとあって、明確に態度を示された訳です。

こういうことに対して、推移を見守りたいというような対応だけでは、私は不十分ではないか

などというふうに思います。

市長、改めて、この別府市長の強い意見、強い態度を受けて、由布市長としては、どういうふうに考えられますか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 別府市長の思いということで、私も受けとめております。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 当初の運輸省の通達で、この場外舟券売り場を許可する3要件というのがありましたね。1つは、地元自治区の同意がいること。もう1つは、議会が反対の議決をしていないこと。それから、当該自治体の首長の同意が必要だということで、由布市長としては、当時、この同意を出したということになっているんだと思いますけども。

改めて、市長に最後お伺いをいたします。隣の別府市長がこれだけの意見をお持ちです。市長として同意を取り下げるといってお考えはありませんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） この点につきましては、議会の同意もいただいておりますし、大村市との紳士協定の中で取り組んできたことでありまして、今、そういう思いはありません。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 議会の議決にも、私も当然、参加をしていましたけれども。そのあと、当時の同意を出した状況と今とは、随分、変わっているんだと思います。まさか別府に、これだけの影響が上がってきて、別府から反対が出ている声があるということも加味していなかった。改めて、今後の、もちろん議会に対してもですけども、この問題を由布市としてどう考えるのか。考え直す必要があるのではないかなと思っております。

今後の課題として、私は、ぜひ由布市議会としても、そして、由布市の行政としても、いろんな課題をもう一度整理し直して、本当にこれを進めるべきなのか、考え直す必要があるんじゃないかということを申し上げておきたいと思います。

3つ目の、事業の進捗管理状況についてお伺いをしたいと思います。

今回、事務事業の不適切な執行があったということについて、実は、私も議会選出の監査委員としては、事業の適正な執行をちゃんとチェックできなかったということは、私なりに、一応、監査として責任があるなということは感じております。

今回の議会の報告第12号にも、ちょっと報告を上げさせていただきましたけれども。監査としても、毎月の例月監査の時に事業が年度途中に適正に執行されているのかということ、従来より口を酸っぱくして、結構、言ってきたつもりではあったんです。ただ、ちょっと言い訳みで申し訳ないんですけど、資料の4ページ、字がちっちゃいんですけど、こういう例月の出納検

査のときに歳出の現計表などで、この一番右のほうに各予算の執行率みたいなものが出てきます。こういうのを見ながら、これ3月末時点の数字なんですけれども、この3月末時点でも、まだ予算の執行率がすごく低いものについては、これ大丈夫なのかというようなことを、何回も言っただけではありません。ただ、監査報告にも書いてありますけど、この予算の歳出の執行率だけでは、本当の事業の進捗状況は把握できないんですよ。というのは、事業はもう全部しているけれども、行政の支払いがしてないだけだから、歳出が行われていないので執行率が低いということもあって、これ3月末時点ですけど、結構、40%とか80%とか70%とかっていうのは、そういうものが含まれているようなんです。しかも、例月ので会計管理者や会計課のほうにそれを聞いても、会計課のほうとしては、原課から出金の支出命令がきたものを切るだけで、これが本当に必要な支出がされているのかどうかということまでは関与できないわけですよ。だから、この事業の、年度の途中でちゃんと事業がどのぐらい執行しているのかということ把握できない。それはじゃあどこが把握しているのかという問題なんですよ。

今、市長の答弁の中でも、年度途中の事業の進行管理というのは、特に問題があるものについては、会議で報告されるけれども、日常的に管理をしている所がないということだったというふうにお答えを聞きました。今回のように、事業が、全然、着手できていなかったというようなことを、誰かがどっかで把握していかなくちゃいけないんじゃないかなという思いです。

例えば、12月補正の段階とかに、各課から事業の着手率みたいなものを出させて、今、どこまで進んでいるのか。予算の執行率じゃなくて、実際の事業の進捗状況がわかるもの。入札までいっているのかとか、契約までしているのかとか、事業をしてあとは支払いだけなのかとか、そういうことが分かるような、何かこう目安みたいなものを出させて、どこかがちゃんと事業が適正に執行されているのかということ把握しなくちゃいけないんじゃないかなと思うんですけど。そういうことはいかがお考えでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えします。

各補正を組む場合、当然、そういうものが問題になります。今、言われたように、この資料では支出済額が出て執行率が出ていると。この前に、支出済じゃなくて負担行為というものを起こします。契約等を結べば、それに対しても負担行為というのを起こして、もうそのお金は使えませんよということにしないといけないんで。負担行為済額を見れば、その課の執行率というのは、当然、出てきます。ですから、その辺は各課で、予算担当でパソコン上、すぐ出てくるようになっていますので、それは日常的に、課長なり、担当者が把握することは可能です。

さらに査定等で、その辺、まだこんなに予算があるのに何故また補正をする必要があるのかとか、そういったものは、細部に亘って協議をして行っているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） その債務負担行為をしているのかという数字があれば、それを、もちろん各課は把握していると思うんですよ。ただ、それをどこか各課任せにするのではなくて、別の所が客観的な立場で、債務行為済額を出せと言って、言わないと、各課に言っても、それは各課としてはせっかく付いた予算だから、それはもうやります、やりますと。やれます、やれまして言うばかりだと思うんです。補正組む必要がなくてもですよ。付いた事業をやっているかということについては、どこかで補正の要求が上がってからの話ではなく、もう付いている事業をちゃんとやれているかどうかの日常管理が必要という意味で、各課でやっているかどうかを各課任せのチェックに任せないで、どこかが一元的に統括管理する必要があるんじゃないでしょうかという意味なんですけど。そういうのはいかがでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（一尾 和史君） 財政課長です。お答えをいたします。

普通建設事業とか、災害復旧事業、いわゆる投資的事業については、財政課の財政係で、四半期ごとに予算に対する契約率、あと支出額についてはチェックをしております。今回の事故繰越については、第4・四半期は、当然のことながら出納整理期間にしかチェックは出来ませんので、その点は分からなかったというところなんです。個々の事業については、先ほど副市長、言いましたとおり、やはり担当課でなければどのぐらいの進捗かというのは、分からないというふうに思います。

ただ、第3・四半期、12月が過ぎた時点で、財政課のほうで執行率の低い課に対しては、ヒアリングを行って事情を聞くということは必要ではないかと思えます。差し出がましいようですが、全部の課について注視をするという課はどこかということであれば、財政課であろうと思えます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 今、財政課長、必要だと認められたんで、ぜひ、やっていただきたいですね。今回の事故繰越の分も、もしそのシステムがあれば、12月過ぎても、まだ事業に着手していなかったということが分かったと思うんですよ。特に、この件だけじゃなくて、今、由布市は繰越事業がものすごく多いですよ。今回の議案の報告にも事故繰越だけじゃなくて、繰越額事業が23億円にも上る繰越事業があります。特に、繰越事業の進捗状況の把握というのはすごく問題ではないかなと思います。繰越事業って補正がかけられませんから、補正で調整するわけにいかない。だけど23億も、膨大な事業が繰り越されたあと、それが本当に適正な金額で執行されているのかどうかというのがなかなか把握できない。議会側も、結局最後、決算する

まで出てこないわけですね。補正に上がってこないわけですから。決算した時も、特に財源なんかは、繰越金で一発で出てくるだけだから、どういうふうに充当されたのかが見えない。こういう膨大な繰越事業の進捗状況が管理出来ないというのは、非常に問題ではないかなというふうに思っています。

今、財政課長言われましたけども、その四半期ごと、例えば、12月が過ぎた時点で、そういう着手率ですとか、そういうものを出させて、それをチェックして、低いものについては、もう見直しをかけて、補正で落とすのか、あるいはもう、その事業を見直すのか、やっぱり早い段階で、そういう措置が必要ではないかなというふうに思います。そういうシステムを作っていくべきではないかなと。

今回の事故繰越についても、これ、分からなかったわけではないと思うんですね。そういう意味では。12月議会の補正のときには出てこなかったと言いますけれども、単にこれは、職員の怠慢とか、連絡ミスではないと思うんです。県の補助金が落とされましたけど。例えば、前のことになりますけれども、事業の入札日とか、あるいは業者との契約日みたいなものでチェック出来たんじゃないかと思うんですけど。そこら辺はできなかつたんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えします。

当然、チェック出来ております。入札の前には指名委員会というのがかかって工期等の協議をいたします。その際に、この3件とも2月の発注でしたので、本当に3月いっぱい出来るのかと、工期はこれで正しいのかというようなことを、十分、中身を精査して、どういった事業内容で、どれぐらいの期間で出来るのかということもチェックしまして、3月中には出来るという判断をして2月発注で、したということです。

しかしながら、その管理の過程で、発注後、材料がまだ手配出来なかったとか、用地の問題がまだ片づいていなかったりとかいうような問題が起こって、最終的に3月までに終わらなかったという状況になったということで。工期等については、十分、その辺はチェックできる体制は出来ていると思っています。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） そうすると、新聞報道では担当者が報告を怠っていたからだみたいなことを言われていますけど、そうではなくて、2月に発注して、本当に大丈夫なのかというチェックまではいついたと。ただ、大丈夫なのかではなく、もう2月の発注とかだめだというようなどころまでやらせないで、原課はやっぱりやりたいし、やれます、やれますって言っちゃいますよ。それは。せっかく付いた予算ですし、もう出来ませんとは言えない。そこをちょっとシステム化をすることによって、さっき財政課長が言われたように、例えば、四半期が過ぎて1

2月の段階で、まだ全く契約も発注もしていないものについては、基本的にだめだとかっていうようなことを決めるとかですね。その上で、どうしてもやっぱり緊急性があるから、これについてはやるというものには認めるとかしないと、予算付いたものはどうしても3月ギリギリまで原課はやろうとしますし、もっと言えば、言ったら悪いんですけど、実は、5月の出納閉鎖までに精算出来ればいいやみたいな、そういう認識もあったんだと思うんです。それは、その担当課だけではなく、市役所全体に、まあ2月に発注しても工事して、精算するのは出納閉鎖までにすれば何とか納まるからみたいなね。そういうことが、全体として認識の、組織としてそういうものに対する認識の甘さがあったんじゃないかなというふうに思います。やっぱりそこを、綱紀粛正するためにも、私はその担当職員個人だけを追及するのではなく、全体にそういう認識が甘くて、12月、年明けぐらいになってきたら、もうそろそろ事業が出来ていないものについては落としますよみたいな。そういう管理の厳格さを作っていくということが必要ではないかなというふうに思っていますが、財政課長いかがですか。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（一尾 和史君） お答えをいたします。

議員おっしゃるとおりだとは思いますが、ただ、一律的に、もうこの月になったから、もうこの事業については、着手は諦めてくれというような話にはなりませんので、やはり事情をよく聞く、そういうヒアリングの場を設けて、事業ごとにそれぞれ対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） そういう意味では、職員の意識もそうですし、そういうチェックのあり方もそうですけど。もう1つ、そこであえて御提案というか、お聞きをしたのが、内部統制システムをどう作るかということです。地方制度調査会が地方自治法の改正案を出して、それに基づいて改正をされます。お手元にお配りした資料で、ちょっと総務省のホームページから引っ張ってきたものを、紹介をしております。今回の地方自治法の改正のポイントは、この5ページの一番上にもありますが、地方公共団体の事務執行の適正を確保するために、内部統制システムを自分で作れということを総務省は言ってきております。

これはもう御存じのとおり、法改正に至ったのは、各自治体、各地方で不正経理が続発したと。国庫補助事業の検査で架空に発注してただとか。あるいは個人情報大量に流出してただとか。各自治体でそういう事務事業が適正に執行されていない事件が勃発しているのです、これはいい加減、自治体が自分たちで内部統制システムを作りなさいというようなことを、法改正に盛り込もうとしてきています。

もう1つは、監査制度ですね。監査制度も充実、強化させるために法改正が行われる見込みだそうです。議会選出の監査制度そのものも見直されるということで、どういふふうに自治体が自分の、要するに、ガバナンスを強化させるかということが問われているんですね。簡単に言うと、1つは内部統制システムを作りなさいということで、32年の4月から、これ施行されます。内部統制システムって何かっていったら、6ページのほうにあります。まず、長が内部統制に関する方針を作らなきゃいけない。方針を作って、その全庁的な取り組みを推進するための、内部統制システムの体制を作りなさいというふうに言われております。こういうことをしなきゃいけないんですね。

ただ、ちょっと書いてありますけど、基本的には都道府県知事と政令指定都市からこれは義務づけをして、それ以外の市町村は、当面は努力義務でいいですよというふうにはなっておりますけれども。由布市として、まさにこういうものが必要なんではないかなというふうに思っておりますが。あくまで由布市は努力義務でいいということになってはいますが、努力ではなく、由布市こそ、この内部統制システム体制を作るべきではないかなと思っておりますが、その必要性をどういふふうに考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 総務課長。

○総務課長（奈須 千明君） 総務課長です。お答えいたします。

地方自治法等の一部を改正する法律での内部統制に関する方針の策定につきましては、今、議員がおっしゃいましたとおりの内容でございまして、由布市等は努力義務でということになってはおりますが、一連の不適正な事務等含めて検討したときに、内部統制、分かりやすく説明をした資料をちょっと読んでみたんですが、それによりますと、組織内において業務を適切に進めるためのルール、手続を設けて、組織内の全ての人が、そのルールに基づいて業務を遂行するプロセスだというふうに書いてありました。ということで、やはり由布市としても、業務を遂行する上で、その中で適正な執行をするためには、ある程度の指針等は必要ではないのかなというふうに思っております。

そういうことで、先般、外部の講師を招いた研修の中でも、よその自治体は行動指針として、こういうものがあるよというようなお話もいただいておりますので、そういうものを含めて、ある程度の指針というものは作っていかねばならないというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 指針を作った上で、この努力義務じゃなくて、やらなきゃいけない場合には、指針を作った上で、その体制も作りなさいというふうになっているんですね。この内部統制制度のポイントとしては、最後のページの2番目にありますが、市長が内部統制に関する方針を作成しますよね。それを全庁的に取り組める体制を作る。その上で、個々の部署がP

DCAサイクルで、自分たちの部署が持っているリスクの洗い出しを行うということなんですよ。自分たちの部署の持っている事業の中で、こういうことが起きるかもしれないというリスクの洗い出しをして、それを標準化させて、全部署がそれを共有をして、全部署でその情報共有をした上で対応していくというところがポイントだと思うんです。その指針を作るだけじゃなくてそういうこと。

これ例えば、姫路市なんかがこれをうまく利用した例があると聞きました。姫路市はDVの支援措置に、DVを受けている人の住所、住民票なんかの情報を見せないようにする。それが最近よくニュースなんかで間違っただけで、それでDV被害が起きたとかっていうことがありますけども。それを例えば、住民票を交付する部署が、こういうDV被害者に対して、こういう情報を出してしまうリスクがあると、自分たちの事務事業をしている中で、そういうリスクがあるということを洗い出しをするわけです。そうすると、そういう個人情報を扱っている部署共通して、そういう情報を出してしまうリスクがあるから、それをどういうふうに防ぐかということシステムの中で構築して、それを全課が共有するわけですよ。そういうことをすることによって、そのリスクを回避させるということをやっております。それを姫路市の場合は、手順をマニュアル化して、体制を整備して、それが常に各課でされているかというチェックの報告までさせているということなので、もちろん方針は出したと言われていましたけど、方針を出すだけじゃなくて、そういう体制構築まで、ぜひ必要ではないかなと思います。そこら辺は。

例えば、さっきの話で言えば、予算の適正な執行がされているかということについて、四半期ごとに各課からそういう情報を出させて、着手しているものと着手していないものと、これから、今後、着手する予定があるものみたいな情報をちゃんと共有をさせるというようなことが必要ではないかなと思いますけど。そこら辺のシステム構築いかがでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 総務課長。

○総務課長（奈須 千明君） お答えをいたします。

議員、御指摘のとおり、手順書の策定とともに、その事務事業についてのリスク評価をして、こういう事業のときには、こういうリスクが考えられますよというような指針を作ることで、情報共有を図ることが適正な事務を遂行していく上では、本当に大事なことになってくると考えています。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 行政職員といえども人ですからね。人がやることには必ずミスがあるということを前提に考えていただきたいと思います。今、職員の負担が、非常に私は増えていると思っています。それは、人数が減って物理的な負担ということだけではなくて、やっぱりメンタル的にもいろいろ負担が増えているんじゃないかというふうに思います。市民から

の要望や要求にも応えなければいけないし、事務事業は適正にやらなければいけないし、ミスはしてはいけないし、上司に報告を怠ったら怒られるし、処分されるし、そういういろんなことが、どんどんプレッシャーになっていってしまって、どんどんそこにリスクが生まれてくるんじゃないかなど。そういうことを、まずシステムとしてカバーしてあげる。システムでカバーしたあと、やっぱり最後に大切なのは人ですから、人が人をちゃんとフォローしてあげるという体制が必要だと思います。二重支払いの件もそうですし、その事務事業の執行もそうですし、課内での風通しをよくして、常にお互いがコミュニケーションをとりながら、自分の課内の職員が、今、どういう事業をして何をしているのか。あるいは隣の課がどういう仕事をしているのか。せっかく本庁舎になって職員を集めているわけですから、そういう庁舎内のコミュニケーションをよくして、人が人をフォローし合って、何か起きたときには、その個人の責任とかにはせず、職場全体で、やっぱりそれを改善していこうと、チーム全体で由布市のレベルアップを図っていこうというような意識向上をつなげていただきたいなというふうに思っています。悪気があってやっている訳ではないミスが起きるものです。でも、そのミスが起きたあとのフォローをどうするかというのが、次のレベルアップにつながるんだと思いますので、ぜひ、そこら辺を期待をしたいなというふうに思っております。

もうお昼も過ぎましたし、午後に関心の質問が控えておりますので、私の一般質問はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、9番、小林華弥子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩します。再開は13時ちょうどとします。

午後0時03分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（溝口 泰章君） では、再開します。

次に、17番、生野征平君の質問を許します。生野征平君。

○議員（17番 生野 征平君） 皆さん、こんにちは。本定例会も最後の一般質問になりました。本来ならば小林議員の質問が最後の定番でございますが、今回はちょっと都合によりまして、変更させていただきました。久しぶりの一般質問でございます。肩に相当力が入っております。午後のひととき、大変お騒がせいたしますが、よろしく願いをしたいと思っております。

ただいま、議長の許しをいただきましたので、4点ほどお伺いをしたいと思っております。再質問については、この席から行いたいと思っております。

それでは、第1点目、東九州新幹線ルート構想、由布市の対応についてお伺いをいたします。

東九州新幹線の早期実現を目指す大分県東九州新幹線整備推進期成会が発足されていることはすでにご案内のとおりです。さて、東九州新幹線については、沿線の大分県、福岡県、宮崎県、鹿児島県及び北九州市の4県1市でつくる建設促進期成会が実現に向けて活動をしているところでございます。これに伴い、大分県期成会も要望活動やシンポジウムを開催すると県民の関心を喚起しているところでございます。

この新幹線は、昭和48年に国が基本計画路線を決めましたが、その後具体的な進展はほとんどありませんでした。まず、整備計画路線への格上げが最大の課題となっております。大分県にとっても、大いに期待されるようになってきました。

ところで、東九州新幹線の詳細なルートは、いまだ示されておりませんが、関係者の話では、福岡市を起点とするのではなく、北九州市の小倉を通る日豊線に近いルートのほうが、関西方面から観光客が飛躍的に便利となり、九大沿線各地の観光と同時に、経済社会効果が大いに期待されるところでございます。大分市が新幹線網の要所となれば、隣接の由布市としても当然市民の理解と実現に向けた機運の醸成を図らなければなりません。

東九州新幹線は、北海道・北陸新幹線に比べますと、50年以上遅れていると言われております。特に、大分県は人口が減少しており、費用対効果の点で実現に向けて危惧されていますが、新幹線の有無は都市の命運を分ける、新幹線は巨大な潜在力を秘めた交通インフラとも言われております。

また、長崎新幹線にも大きく遅れを取りました。とりあえず整備計画路線入りを実現しないことには前進が見られず、さらに安倍政権が打ち出した地方創生の地方版戦略にも実行が薄いのではないのでしょうか。そこで、次のことについて、市長にお伺いをいたします。

市政を運営する立場の市長として、本市の将来に向かって望まれるべき姿の1つとして、東九州新幹線構想にかかわる今後の展望についてお伺いをいたします。

次に、2番目として、未婚者、晩婚者の増加傾向に対する施策についてお伺いいたします。

最近のマスコミ報道に、「少子化対策即効性なし」という見出しをよく見かけるようになりました。少子高齢化は、日本の将来を左右する深刻な問題の1つでもあります。厚生労働省が公表した人口動態統計の年間推計では、2016年の出生数が過去最少の98万1,000人で、初めて100万人を割り込むという極めて厳しい動向が報じられておりました。

このように急速な少子化に歯どめをかけるべく、国を初め地方自治体や企業においてもいろいろな方策が進められていますが、一部の識者からは、財源が足りず十分な手が打てないとの指摘もあるようでございます。

さらに、最近の大きな要因の1つに晩婚化の進行が言われております。すでに御承知と思いますが、先般、国立社会保障・人口問題研究所の調査によれば、生涯未婚率が2015年に過去最

高を更新したと発表されました。

結婚の障害となっているのは、人それぞれの事情があると思いますが、このたびの調査によれば、簡素化されたとはいえ、まず結婚資金を理由とした人が最も多く、男女とも40%を超えたようです。いわゆる働き方が、男女とも結婚の大きな壁になっているようです。さらに、非正規雇用の増加で、低収入の人が増えていることや、長時間労働で異性との出会いの時間が少ないことも要因の1つに掲げられております。

さらに、これらについては、本人の力では解決が難しい問題であり、国も積極的に働き方改革を推進しておりますが、今のところ、はっきりした効果は見えておりません。

このような状況の中で、生涯未婚率の上昇が社会に与える影響として、少子化の流れにますます拍車がかかることが懸念されております。本市としてもこの問題に公的な対応はいかなるものかと思われませんが、将来に関わる重要な事案です。ぜひ市長の見解をお伺いしたいと思います。

次に、3点目、小中学校式典での国旗掲揚及び国歌斉唱についてお伺いをいたします。

私は国粹主義者と呼ばれる方々には及びませんが、ただ日本人が無感動体質になることに懸念を抱いている1人です。間もなく全国の球児が集う高校野球が近づいてきましたが、開会式では、選手、役員、観客が総立ちで国歌斉唱をしております。また、オリンピックやパラリンピックでの日の丸掲揚には、感動と胸に迫るものがございます。最近、周囲を見渡すと、祝祭日に国旗を掲揚している家がだんだんと少なくなってまいりました。

さて、国旗及び国歌に関する法律が、平成11年8月13日に衆参両院で圧倒的に多数の賛同により可決制定され、即日交付施行されましたことは御承知のとおりでございます。これにより文部科学省は、小中学校及び高等学校の学習指導要領に基づき、入学式、卒業式での国旗掲揚と国歌斉唱が指導されているものと思われま

ところで、私がこれまで出席した小中学校での入学式、卒業式では、どうも国歌斉唱が無視されているのではないかと感じております。長年の慣行で、広く国民の間に定着してきた国歌、国旗について、市教育委員会はどのように指導されているのか、教育長にお尋ねをいたします。

次に、4点目でございます。任期満了にかかわる市長の進退についてお伺いをいたします。

御承知のように、本年10月で市政施行12年目を迎えます。これまでの様々な紆余曲折がありました。旧3町が新たな地域づくりに心を合わせるというコンセプトのもと、3町が1つの目標に向かって、由布市は進展してきたものと思っております。

さて、東日本大震災から5年余り、平成28年4月16日未明に、大分県では観測史上最大の震度6弱の地震に襲われ、由布市、別府市は想定を上回る多数の住宅や観光産業等に被害をもたらしました。特に被害の大きかった由布市、庄内、湯布院においては、災害時の対応やその後の観光客へのアプローチなど、市長を先頭に不眠不休で、全市挙げて復旧に努めた結果、今日では

風評も消え、湯布院町の宿泊客もほぼ平年並みに回復したと伺っております。

ところで、昨年は由布市発足の最大の関心でありました本庁舎方式への移行と、これに伴う本庁舎の増築工事が完成。建設に当たっては、市長の基本方針であった無駄のないコンパクトな庁舎、そして市民の皆様が快適に利用できる庁舎として、その機能が十分に果たされていると思っております。

さて、市長には新市発足以来、政治、経済、社会など周囲の環境が急速に変化する中で、様々な課題に取り組んでおられました。

特に、私なりに特筆される1つは、平成20年9月、秋篠宮御夫妻をお招きして開催されました第63回国民体育大会チャレンジ！おおいた国体由布会場におけるアーチェリー競技を初め、5競技が開催され、各競技とも熱戦が繰り広げられました。この大会の成功には、由布市民のおもてなしの心とともに、チャレンジ！おおいた国体由布市実行委員会会長として、首藤市長の大会運営に辣腕を発揮されたことによるものと思っております。

つきましては、市長にはあとわずかを残し任期を迎えますが、これまでの間、全国でも異例の分庁舎方式の中で、行政運営の執行に当たり、行政事務の効率化や市民の利便性を念頭に、行財政の健全化、政策実現に向けての御努力を果たされ、由布市の礎が築かれましたことに、まずもって敬意を表したいと存じます。

来年秋には、大分県で開催される第33回国民文化祭や全国障害者芸術文化祭、また、世界の温泉地の首脳が一堂に会する世界温泉地サミットの開催や、2019年開催のラクビーワールドカップ等、国内外からの旅行客が見込まれる折、誘客を促進し、地域経済の付与に取り組むと、多くの課題への対応に迫られていると考えられます。

そこで、市民の関心事でもあります進退についてですが、これまでぶれることのなかった市長の基本理念であります融和、協働、発展のもと引き続き市政進展に尽くす決意はあるのか、ぜひこの場でお伺いをしたいと思います。

再質問はこの場で行います。よろしく願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、17番、生野征平議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、東九州新幹線ルート構想についての御質問ですが、議員も御承知のとおり、東九州新幹線につきましては、1973年、今から44年前に基本計画が決定以降、具体的な進展がない状況であります。御指摘のとおり、昨年大分県による東九州新幹線整備期成会を立ち上げ、広瀬知事が「相当時間がかかる話だが、決断すべき時期に決断し、将来を担う子や孫のため、前に進めるべきだと判断した」と述べられた報道がありました。

由布市といたしましては、大分県、県内各市町村や関係自治体等と歩調を合わせ、期成会の一

員として、まずは整備計画決定へ向けての取り組みに協力して参りたいと考えております。

次に、未婚者、晩婚者の増加傾向に対する施策についての御質問であります。人口減少、少子化への対策として、昨年度から具体的に婚活支援事業として予算化し、取り組みを進めている状況であります。

施策の性質上、非常にプライベートな部分もありますし、すぐに結果が出るものでもありませんが、事業の成果、評価等を見極めながら、次の事業展開を判断して参りたいと考えております。

次に、任期満了に伴う市長の進退についてであります。先ほど、過分なお褒めの言葉もいただきましたけれども、10月に行われる市長選挙には立候補しないことを決めましたので、ここで報告をさせていただきます。

後の答弁につきましては、教育長より答弁いたします。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。

17番、生野征平議員の御質問にお答えいたします。

学習指導要領に基づき入学式や卒業式での国旗掲揚と国歌斉唱を指導していると思うが、長年の慣行で広く国民の間に定着している国旗、国歌について、どのように指導しているかについてでございます。

議員御指摘のとおり、入学式や卒業式での国旗掲揚と国歌斉唱については、学習指導要領の特別活動に規定をされております。本市の全ての小中学校におきましても、これに沿って国旗掲揚と国歌斉唱を実施をしています。

御質問にかかる国旗、国歌の指導についてですが、学習指導要領の小学校6学年の社会科においては、国旗と国歌の意義を理解をさせ、これを尊重する態度を育てるとともに諸外国の国旗、国歌も同様に尊重する態度を育てる。音楽科においてはいずれの学年においても歌えるように指導をするようになっておまして、各学校の教育課程に沿いまして指導を行っているところであります。

以上です。（発言する者あり）

○議長（溝口 泰章君） 生野議員どうぞ。（発言する者あり）傍聴席、静かにしてください。再質問どうぞ。

○議員（17番 生野 征平君） ありがとうございます。

それでは、再質問に移らせていただきます。

大分市の佐藤市長が選挙の公約、2年前、選挙に出られたときの公約の1つに、四国と九州を陸路で結ぶ「豊予海峡構想」の実現を公約で掲げました。私は聞いておって、完成までの期間や費用対効果などを考えると、これは当然夢物語ではないかと、そういうふうに思っておりました

ら、最近になって市民を対象にしたシンポジウム「未来を創造する豊予海峡ルート」として調査概要を紹介しておりました。

大分市は、本当に機運醸成へ熱心に取り組んでおります。これ見ますと、どうも夢では終わらんのかなというふうな感じもしております。しかし、この豊予海峡につきましては、四国新幹線の開通が前提となっているようでございます。しかし、この四国新幹線が開通すれば、大分市にとっても由布市にとっても、メリットは大変期待されるものと思っております。

そうしたことで、今後大分市と連携強化をされるのか、どのように考えているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今の御質問でありますけれども、これから、今緒についたばかりでありまして、今後この九州新幹線、また豊予海峡につきましては、大分市長とも私は話しているのですが、先の長い取り組みであるけれども、しっかりと市民の地盤を固めてからやりましょうということでは話をしているところであります。

○議長（溝口 泰章君） 生野君。

○議員（17番 生野 征平君） ありがとうございます。それでは、2点目の件について再質問をいたしたいと思います。

昔は、見合い結婚も多く、結婚するのが当たり前でしたが、高度経済成長以降、価値観の多様化で、自分の意志で独身を選ぶという人が増えてまいりました。こうした中で公的に手を差し伸べ、結婚を奨励する方策はないものか、あればぜひこれは実現していただきたい、そういうふうには思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） 総合政策課長でございます。お答えいたします。

未婚化、晩婚化といわれる、少子化を要因とすることを解消することを目的としまして、結婚を望む方に対しまして、多様な出会いの機会を創出するというところで、昨年度から由布市では婚活支援事業を実施しております。

これは、出会いの機会を提供する団体に対して2分の1の補助をしようというものでございます。昨年度は、由布市の商工会、それから、ゆふいんのチャレンジクラブがこの2つの事業を実施しております。結婚まで確認しておりませんが、商工会の取り組みについては6組のカップルが、そしてゆふいんチャレンジクラブにつきましては11組のカップルが成立したと聞いております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 生野征平君。

○議員（17番 生野 征平君） ありがとうございます。

それでは3番目の小中学校の国旗掲揚、国歌斉唱についてお尋ねをいたします。

先般、今年ですけれども、小学校の入学式に出席をいたしました。当日、受付でこういうのをいただきました。ここには上には君が代が書いてあります。この下にはふるさとが書いてあります。これを受付で来賓はいただきます。そして、これは入学式で歌う歌とこうなっております。式が始まりますと、国歌斉唱が始まったわけですが、校長と教頭は斉唱してくれました。しかし、教員の方はなかなか一切無視をして、非常に児童は困惑をしておりました。

戦後70年以上過ぎましたけれど、いまだに君が代も歌えないというところの事情を、教育長さんにお尋ねをしたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

今、議員御出席の学校について、そういう状況であったというのを、私報告を受けておりませんが、それぞれの小中学校での入学式、卒業式後の調査においては、それぞれの先ほど言いました学習指導要領に基づいた指導が行われ、実施されたかということについて調査をしております。その中でのそうした報告がございました。

ただ、先ほど無視をされたというような部分について、私もいろんな学校に出席をしておりますが、そういう状況を感じたことはございません。ただ、以前から声が小さいとか、歌っていないんじゃないかとかいうことは、大分前から御指摘をされておりました。その分については、教育委員会としても指導を行い、現在については、ほとんどの小中学校で入学式、卒業式において、あまり違和感を感じる状況でないというふうに私は感じておりますし、いろんな皆さんの評価もそのようであるというふうに感じているところでございます。

今言われたような状況、もしあるのであれば、再度調査をしながらはっきり調べたいと思いますが、最終的に式の中において、そのような式全体をだめにするような態度というのは、ないというふうに考えているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 生野征平君。

○議員（17番 生野 征平君） 私の見違い、目が悪かったのかな、そしたら。私は、確かに教員の方は、直立不動で口を真一文字に横に結んで、そしてそういう状況でございました。ですから、ここでその問題、またやりとりしてもこれはもう仕方のないことですから、そこら辺は教育長さんに指導方よろしく願いをしておきたいと思います。

それから、2020年に国家の一大事業と言える東京オリンピック・パラリンピックが開催されますが、この世界のアスリートが国旗、国歌を背負って大会に参加をされます。当然、大分県出身のアスリートも日の丸目指して頑張ってくれると思っておりますが、将来を担う子どもの前

で、堂々と国歌が歌える先生であってほしいと願うのが、私の考えでございます。

面倒なことには関わりたくないというようなことではなくて、やっぱり対立軸をはっきりして、指導に立ち向かう気概を切望したいと思っております。そういうことで、ぜひこの国旗、国歌に関する法律も制定もされましたんで、そこら辺はよろしく指導方お願いを申し上げたいと思います。

それから、市長さんにお伺いをいたします。先ほどは、大変丁寧な御答弁いただき、ありがとうございました。振り返ってみますと、平成17年の10月1日、新市由布市が発足しました。同じく17年の11月1日に当時61歳だった初代首藤奉文市長が、心の教育や創造性に富む人間の育成などを柱とする施策を掲げ初登庁されたときのことを、私は新しい時代にふさわしい新市長が誕生したと、新市長の手腕に期待と感動を実感したことを、今でも鮮明に覚えております。

特に、市長就任後、初めての定例市議会では、市政に臨む3点の基本理念、7つの政策、これを基軸とした市民相互の融和と共働のまちづくりや、旧3町がこれまで以上に技と知恵を磨き、まちづくり、すなわち、より発展する由布市を目指したいと施政方針を表明されました。3期12年間の数々の功績は語り尽くせませんが、とりわけ市民が主役の由布市の基礎は築かれたものと思っております。

しかし、新市の一体感づくりは出来たといっても、この先の市町村の個性的な政策転換が求められる中、自治体間競争はますます激しくなってくると予想されます。12年間の数々の実績を踏まえ、まだまだ発展の可能性を秘めているこの由布市を去られることは、市長、私は誠に残念の極みであります。このことを申し上げて、本当は30分で終わる予定だったんで、少し延びましたが一般質問を終わります。

ちょっと時間がありますので、一言ちょっと。市長、大変長い間御苦勞でございました。これからは、多分晴耕雨読の人生であろうと思っております。奥様にも大変迷惑をかけたんじゃないかと思っております。また、退任されましたら、朝起きてネクタイとかワイシャツを探さんでください。山の芝刈りならいつでもお付き合いしますので。町長を2期、市長を3期、本当にありがとうございました。御苦勞でございました。

これで、全て終わります。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、17番、生野征平君の一般質問を終わります。

これで今回の一般質問は全て終了しました。

ここで暫時休憩です。再開は13時50分とします。

午後1時36分休憩

.....
午後1時50分再開

○議長（溝口 泰章君） それでは再開します。

これより各議案の質疑を行います。発言につきましては、日程に従い議案ごとに締め切り日までに提出された通告書の提出順に許可をしますが、会議規則及び申し合わせ事項を遵守の上、質疑、答弁とも簡潔にお願いをいたします。

なお、自己の所属する常任委員会に関連する事項については、所属委員会をお願いいたします。

日程第2. 報告第6号

○議長（溝口 泰章君） まず、日程第2、報告第6号、専決処分の報告についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。まず、2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 報告6号と13号、関連がありますので、同時質問にさせていただきます。

非常に事故が多い、交通安全教育の経過につきまして教えてください。

それから、専決の限度額というのをいつかの議会に報告がありましたような記憶がしております。私は議員でなかったような記憶もしておりますが、この限度額の議会報告の金額が、幾らまでは専決事項、幾らまでは専決以外というようなことを確認したような記憶があります。もし分かっていたら、その金額を教えてください。

非常に、議会のたびに事故の報告が出ていますが、職員の名前は一切出されておられません。先般も職員のあることがありまして処分がなされたようですが、この交通事故に対する職員処分というのは行われているのでしょうか、お尋ねします。

それから、財源につきましては、保険扱いで100%保険というふうなことも聞いております。報告受けておりますが、実際市費は一切出していないのかと、たとえ少なくとも市が出していないのかということについて教えてください。6号と13号、関連してさせてください。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） では、6号と13号、関連して答弁を。まず、消防長。

○消防長（江藤 修一君） 消防長でございます。まず、消防職員の事故に対しまして、深くおわび申し上げます。

最初の交通安全教育のことについてでございますが、今回の事故もございまして、各所属の消防長巡視というものがございます。その折に、交通安全について指導を行っております。また、今年の5月におきまして、安全月間と定めまして、南警察署より課長さんを講師に招いて、全職員参加の交通安全の勉強会を実施いたしました。そのほかにも運転技術向上も含めまして、消防車両等を使用した操縦訓練を実施したところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 総務課長。

○総務課長（奈須 千明君） 専決限度金額について、総務課長です、お答えいたします。

由布市長の専決処分事項に関する条例におきまして、専決できる事項を定めております。目的物の価格が100万円以内の訴えの提起や和解等に関する事、また1件100万円以内の法律上、市の責務に属する損害賠償の額を定めることとなっておりますが、交通事故による場合は、120万円以内の和解や損害賠償の額を定めることについて、専決処分にすることが出来ることになっております。

続いてよろしいでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） いいですよ。

○総務課長（奈須 千明君） 続きまして、職員の対応、処分の関係でございますが、職員が公私を問わず交通事故を起こした場合、被害にあった場合も含まれますが、それから、道路交通法違反により刑事処分または公安委員会の処分を受けることとなった場合は、所属長を通じてその事実を総務課長へ速報するとともに、交通事故報告書により市長へ報告することになっております。過失の程度がごく軽微な事案につきましては、当該職員に対して交通法規の遵守等に努めるよう徹底しております。

また、交通事故や交通法規違反につきましては、職員懲戒取扱規程に基づきその行為が処分の必要があると認められるときは、一連の手続を経て処分等を行っております。今回の報告第13号の案件にかかる事故につきましては、事故を起こした職員に対して訓告処分を行っております。

それから、損害賠償についてでございますが、報告第6号の案件につきましては、市の責任割合が100%であり、損害賠償金9万9,057円を市が所有、使用、管理する施設の瑕疵等に起因する事故について、市に法律上の賠償責任が生じることによって被る損害に対して保険金を支払う保険として、市が加入しております全国市長会市民総合賠償補償保険の賠償責任保険により全額支払われるものでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） よろしいですか。消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（小野 貴宏君） 消防本部総務課長です。

財源は100%保険対応なのかの御質問につきまして、報告第13号の件につきましては、今回の公用車の損害賠償につきましては、市の責任割合が100%でありまして、損害賠償額64万7,534円を、消防本部が加入しております一般財団法人全国自治協会の自動車損害共済により全額支払われるものでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 次に、5番、鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 6号についてお尋ねをします。今回、パネルが飛んだということになっていきますけども、これは設置上の問題があったのかについてお尋ねします。

それと、その後、同等のものがやはり住宅等に付いていると思いますけども、そういう点検はされたのか、2点についてお尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えをいたします。

まず、パネルが落下した原因につきましては、パネル自体がプラスチック製のもので、フェンス部分にはめ込む構造となっております。そのパネル自体がたわみやすい状況であったために、突風によりまして落下したものと考えております。

その後の対応につきましては、パネル自体を撤去するようにしております。それとその後につきましては、現在検討中でございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） パネルは、当初業者が取り付けしたものだと思いますけれど、やはり安全性持ってこれしているんじゃないかというふうに思うんですけども、これ業者の責任というのは取られないんですか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えをいたします。市営住宅を建設当時、はっきりした年度まで持っていませんが、もう十数年経過しておりまして、業者の責任はないものと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 次に、11番、淵野けさ子さん。

○議員（11番 淵野けさ子君） 11番です。

報告6号お聞きします。今、パネルがということで聞いたんですけども、これまで「パネルが危ないよ」とかいうそういう指摘とか、市民相談だとか、そういう御指摘をいただいた経緯があるのかなのか、全く何もなしのままに突然こういうことが起きた事故なのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えをいたします。

今回の事故につきましては、以前から周りの市民、入居されてる方からの指摘事項とは特に聞いておりません。

今回の事故につきましては、夜間でございますが、突風が原因によるものということで認識しております。

○議長（溝口 泰章君） 淵野けさ子さん。

○議員（11番 淵野けさ子君） よく分かりました。

他にもそういう、由布市内で市営住宅のものだけが突風で飛ばされたのか、それから他の何か夜間の突風によつての被害とかは、他にはなかったんですかね。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えいたします。

市営住宅の今、言った駐輪場の外側に位置するフェンスでございまして、その分については報告受けてますけども、その近隣の方の家屋等についての被害については、特に伺っておりません。

○議長（溝口 泰章君） よろしいですか。

これで質疑を終わります。

日程第3. 報告第7号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第3、報告第7号、平成28年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 土地開発公社の事業と内容については再三、質疑をさせていただいております。その都度、調査研究をするという報告もいただいております。

まず、公社の存続の必要性についてお願いいたします。

それから、土地開発公社売買の動きについてですが、売買の調査研究経過について聞きたいと思います。

先の定例会でも指摘させていただいておりますけど、湯布院下湯平の土地開発公社、若者定住のための住宅というふうなことで、どうしてあれが公社として市民の皆さん、県民の皆さんに売買の動きが出来ないのか。

一方、本議会でも報告ありましたが、庄内地域の寿楽苑の跡だったですかね、どっかの施設の跡を若者定住のために動きをするというふうな報告も受けました。せっかくあのいい土地に、温泉もあるいい土地に、土地開発公社の大土地があります。大規模な土地が。何平米か住宅地としての必要な平米数で売買する調査研究をしてくると二、三年前から言われておりますが、どのような研究をして、どのような形で動いていくのか、教えてください。

それから資料4ページの概要で、市の補助金88万9,000円とあります。市が本年度に88万9,000円の補助金してますが、同じく資料の12ページ1,000万円近くの預貯金がこの公社にはございますが、この預貯金の関連。これだけ預貯金があるのに市が補助金を88万9,000円、これは恐らく利子だと思ふんですけど、どうして支払う必要があるのか。その預貯金

の中から取り崩していくことは不可能なのかということについて、教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） 総合政策課長でございます。お答えいたします。

まず、公社の存続についてでございますけれども、現在は公社もだんだん無くなるような方向性になってるところも多くなっているというのは承知しております。ただ、市の一般会計だけで措置していくことが困難な場合に備えて、弾力的な運用ができるということで、公社については現段階においてはそのまま存続しておくのがよいのではないかと考えております。

それから、下湯平地区の土地についてでございますけれども、議員おっしゃるように、定住やにぎわいのために平成9年に旧湯布院町で買ったものでございます。28年の第4回定例会におきまして、この塩漬けの土地について宅地造成も出来てる、大きな面積もあるということで、公社として売買を検討したらどうかという提案をいただいております。3月の理事会におきまして、この野上議員からの提案を受けまして、毎年払っている利息もかなりの高額になっているし、今年度、公募による用地売買について検討を今、しているところでございます。

それから市の補助金88万9,000円と公社の1,000万円の預貯金の関連についての御質問でございますが、市からの補助金につきましては、保有土地の管理に伴う費用負担分の損失補填、これは市が支払うものになっておるものでございます。それから預貯金1,000万円につきましては、先ほど言われたように下湯平の土地の賃貸に伴う収益金でございます。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 公社の事務局長にお願いです。ぜひあの地域、下湯平地域、湯布院地域、或いは由布市の人口増の対策にもきっと役立つと思います。そのついでって言っちゃ悪いんですが、温泉も掘削することによって若者の定住がふえてくると、人口も増えてくるということのを大いに期待しておりますので、ぜひ実現は、今年度は無理かもしれませんが、それに向けて御尽力を、御努力をしていただければというふうに思っております。

ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 野上議員、報告13号はもうよろしいんです。さっきの。いいですね。じゃあ、後ずつといきます。

これで報告第6号の質疑を終わります。

日程第4. 報告第8号

日程第5. 報告第9号

日程第6. 報告第10号

日程第7. 報告第11号

日程第 8. 報告第 1 2 号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第 4、報告第 8 号、平成 29 年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類の提出についてから、日程第 8、報告第 1 2 号、例月出納検査の結果に関する報告については、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第 9. 報告第 1 3 号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第 9、報告第 1 3 号、専決処分の報告についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

2 番、野上安一君。

○議員（2 番 野上 安一君） お尋ねします。

地域総合整備事業貸付事業債の詳細説明を求めます。

もう 1 点、商工費の観光情報発信拠点整備事業のいずれの市債の詳細説明、事業の内容。商工費については、商工債については事業の内容については大体わかっておりますが、総務……。

○議長（溝口 泰章君） 1 3 はもう済んでということで処理していいですか。

○議員（2 番 野上 安一君） 1 3 号は。

○議長（溝口 泰章君） 先ほどちょっと触れた。（発言する者あり）

○議員（2 番 野上 安一君） それじゃあ、順番が間違ってるか何かよくわかりませんが、いずれにしても申告しております 2 3 ページの市債、1 3 ページの市債についての説明、それは後ですか。

○議長（溝口 泰章君） 後になります。

○議員（2 番 野上 安一君） 分かりました、すいません。間違えました。

○議長（溝口 泰章君） いえいえ。3 1 のほうへ行ってみたいですね。

日程第 1 0. 承認第 1 号

日程第 1 1. 承認第 2 号

日程第 1 2. 承認第 3 号

日程第 1 3. 議案第 3 0 号

○議長（溝口 泰章君） では、次に、日程第 1 0、承認第 1 号、専決処分の承認を求めることについて「由布市税条例の一部を改正する条例」から、日程第 1 3、議案第 3 0 号、由布市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第14、議案第31号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第14、議案第31号、平成29年度由布市一般会計補正予算（第1号）を議題として質疑を行います。

まず、第2表、継続費について、質疑を行います。

4番、工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 継続費補正であります。庄内公民館施設整備事業。私も文化の拠点と呼ばれる公民館の建設には早期の完成を期待してはるものでありますが、2月27日の庄内地域懇話会の説明資料、建設事業費は消費税も含んで4億円以内ということに、この時点ではそうなっていましたね。今回の補正、今年、来年にかけて3億円近い増額になります。その理由をまず教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） 社会教育課長でございます。お答えいたします。

4ページ第2表継続費補正10款6項庄内公民館施設整備事業につきましては、補正前は総額4億1,596万5,000円は、工事請負費4億円と工事管理業務委託料1,596万円でございます。補正後の総額7億1,166万5,000円につきましては、総額2億9,570万円の工事請負費の継続補正でございます。平成29年度4億2,699万9,000円は、工事請負費4億1,742万円と工事管理業務委託料957万9,000円で、工事請負費1億7,742万円の継続費の補正でございます。

30年度につきましては、2億8,466万6,000円は、工事請負費2億7,828万円と工事管理業務委託料638万6,000円で、工事請負費1億1,828万円の補正でございます。

増額分の内容につきましては、先ほど議員さん御指摘のとおり、市民の皆様からたくさんの御意見をいただきました。市民の皆様から意見や希望、また公民館機能、防災機能などを取り入れて、再度、概算工事費を算出しました。その結果、総額6億9,570万円となりましたので、継続費として2億9,570万円の補正を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 6日の資料でも、市民の意見を取り入れてということが書かれておりました。ですが、それにしても、最初の4億円から見ると70%以上の増額ということになるんですね。スケールの小さい、もう1つ施設を造ってもいいような、それだけの増額ということになるんですが、2月27日の懇話会でも集まった人からあれこれの意見が出たり、不満もあれば要望もあったと思います。しかし、これだけの増額になるような、そういう要望はなかった

というふうに理解をしてるんですが、そこら辺はどうなんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） お答えいたします。

当初4億円の概算工事の設計図を作成いたしました。それに対しまして市民の皆様の御希望を取り入れました。さらに使いやすい施設として概算工事の算定を行っております。さらに備品につきましても工事の中で備えつけの出来る工事、可能なものを備品として購入するものではなくて、附帯工事として今回、一緒に計上させていただいております。備品につきましては非常用発電機設備、保安幻燈設備、ホールの可動堰、図書館の書架、調理室の調理台等々でございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） いずれにしても、それなりの理由もあろうかと思うんですが、最初の計画がちょっとあまりにもお粗末だったのかというふうに疑わざるを得ないんですが、これだけはちょっと教えてください。この後、指定管理や民間委託ということを考えてるんじゃないのか。そこはどうですか。外部に委託するというようなことは考えてませんか。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） 当然、公民館は社会教育施設でございますので、庄内地域の生涯学習、地域の活性化の拠点施設として、市が直営して職員が常駐して運営していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 次に、第3表地方債について、質疑を行います。

2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 先ほどは順番を間違えまして、失礼しました。

地域総合整備貸付事業債の詳細説明、商工費の観光情報拠点整備事業の詳細説明、2つの起債に関して事業全般の経費内訳事業費、補助金地元負担等があれば。特に1の地域総合整備貸付金事業債の事業内容は説明をいただいております。詳細説明を求めます。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） 総合政策課長です。地域総合整備資金について御説明申し上げます。

この地域総合整備資金というのは、通常ふるさと融資制度というものでございます。これは、地方公共団体が民間金融機関と共同して、ふるさと財団の支援を得て、民間事業者の設備投資に係る無利子の資金の貸与を行う制度でございます。今回、このふるさと融資制度を利用したいということで、石城コミュニティースペース庵、特定非営利活動法人ですが、そこが挾間町石城に

放課後健全育成事業、放課後児童クラブ及び障害児通所支援事業、あわせて介護予防日常生活支援総合事業を一体的に行う共生型の施設を建設するに当たりまして5,400万円の借り入れ申込書が提出されましたので、要綱に基づいて貸与、貸し付けを行うものでございます。

総事業費は約1億3,400万円となっております。その内放課後こども環境整備事業補助金、これは子育て支援課が持つてる事業でございますが1,400万円、これは当初予算にも計上されております。その1,400万円を引きまして、1億4,000万円のうち45%以内の貸し付けが出来るということになっておりますので、45%の5,400万円を貸し付ける内容となっております。市としましては、ふるさと財団を介しまして貸し付けを実行いたしまして、事業者から貸し付け実行後、半年ごとに15年以内での元金償還を受けることとなります。この間の民間金融機関への利子分については市が負担することとなっております。

なお、貸し付けが滞ったりとかいうようなことが心配されると思いますけれども、このふるさと融資につきましては民間金融機関の連帯保証が必要となっております。従いまして、もしこの事業が失敗して返却が難しくなった場合においても、金融機関の保障があるということでございます。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（一尾 和史君） 観光情報発信拠点整備事業の900万円の増額の補正でございます。

これは、TIC建設事業に伴いまして、国庫補助金の減額によりまして財源の組みかえを行っております。この起債、合併特例債でございます。起債対象事業費の95%を充当、うち元利償還金の70%が普通交付税で一応算入されるということになっております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 地域総合整備事業貸付金事業債、いま一つよくわかりませんが、市民の皆さんが児童養護、あるいは福祉、あるいは高齢者施設の福祉施設を総合的につくと。それに対して1億3,500万円が事業費でかかると。挾間地域に造るんですね。そしてその補助金がわずか1,400万円、福祉施設でありながら。従来の福祉施設はもうちょっと高率の補助事業ではないかなというふうに記憶しておりますが、その残りの1億4,000万円余りの幾何%かをこの起債で充当していくという形ですか。

福祉施設の場合は、他に高率の補助事業を取って、例えば補助団を地元の事業者が負担するという例が非常に多いんじゃないかと思うんですが、由布市内でかなりのこういう公共施設、民間公共施設なんでしょうけど、これに対してその福祉関係の補助金はわずか1,400万円、あとは起債というより、本人が市に対して借り入れをする。市は今、総合政策課長、説明したように、それを肩代わりして貸し付けしてあげる。そのかわり保障があるから大丈夫だ。これは地元の人

からの要望が非常に強いのか、市の指導でこういう形をとったのか、従来、由布市地域の福祉施設はこういう形で動いてきてるのか。これ、初めてのケースじゃないかなと思ったりしてますが、福祉関連ではね。その辺、十分議論した上での決定なんですか、お尋ねします。

それからもう1点、観光情報拠点整備について、まだ未だに起債のやり取り、もう工事、着工してるんですね。まだ動きがあってるんでしょうか、もう一度確認。それは商工観光課長がいいかもしれませんけど、教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） お答えいたします。

今、議員がおっしゃられたように、本来はもう少し大きな、公的な補助が受けられるということで、当初は計画をしておりました。

先ほど言いましたように、子育て支援課、それから障がいもありますので障害福祉係、そして高齢者ということで介護保険のほうも補助金がないかということで、当初からそういうふうなところを当たってまいりました。

実は、介護保険のほうで空間整備事業というのがございまして、当初、その補助金を2,800万円ほど受けられるのではないかということで、当初それを充て込んでこの事業をスタートしたんですが、健康増進課のほうから、新年度、27年度についてはそのメニューが無いんだということになりまして、当初、この事業者につきましてはちょっと借入金が大きくなっております。

本来はもっとたくさん補助金を受けられればよかったんですが、今、言ったように、去年はその空間整備があったんですが今年はないということで、ちょっと実際、困っている状態でございます。

それから、この事業の内容につきましては、それぞれの介護保険、それから障害福祉計画、それから子育て支援の計画の中でも積極的に進めるべきだというような事業内容でございまして、この事業申請を県にするに当たりましては、市のほうから承認というか、推薦書のようなものも提出しております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 商工観光課長です。お答えいたします。

今回、お願いしてる分は、平成29年度の事業費の一部国費の減額になった分の財源変更でございます。当然、今年度、今から駅周辺、TIC関連事業を発注いたしますので、今からの事業でございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 地域総合整備の貸付事業債の件でございますが、せっかく市民の皆さんが頑張っていて、公共福祉の部分で頑張ろうとしている市民、事業者の皆さんに、こういう高額の借入れを支援することもより簡単だったのかもしれませんが、福祉はかなりの、それぞれの、今、総合政策課長ありました、補助金があると思います。市としても鋭意努力をして、いろんな補助金を見つけてきてあげて、補助対象にしてあげるといふ努力は、今、課長説明いただきましたのでわかりました。

今後、せっかくこういう公共の部分頑張っていたら、いろんな補助金をまだまだ見つけてきてあげて、頑張っていていただくように指導を行政していただければというふうに思っております。ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 次に、歳入については通告がありませんので、歳出について行います。

歳出については款別に、かつ通告順に行います。

最初に、2款、総務費について。

まず、2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） この時期にして、湯布院庁舎等の管理事業で、電気代・水道代の負担が上がっております。詳細説明を求めます。湯布院振興局分ですかね、すいません、お願いします。

○議長（溝口 泰章君） 財政課の参事から行きます。財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（後藤 和敏君） 財政課参事です。お答えします。

この電気代と水道代の負担金ですけど、由布院駅東側にあります公衆トイレの電気及び水道料の29年度分の負担になります。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 由布院駅の公衆トイレ分の29年度の今、説明ですと、電気代・水道代ということですが、この時期にどうして29年度の負担金が6月補正で計上されたのでしょうか。

もう1つは、駅のトイレを、当時の湯布院町だったと思うんです、分担をよくしておきまして、トイレ部門はJRの負担ということになってますが、これ、JRと協議か何かなさって由布市が負担をしなければならないという形にいつ、どのようにしてなったんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（後藤 和敏君） お答えします。

この施設につきましては、平成28年7月1日にJR九州から市に寄附をされております、のトイレになります。

今、現在は施設内の電気の配線、水道の配管等の改修がJRと今、共同になってまして、どういふふうにするかということではちょっと時間が要しましたので、当初予算のほうには計上出来てません。TICの完成時にはこれを一体的に管理するようになっております。

以上です。

○議員（2番 野上 安一君） わかりました。議論していただければと思います。

○議長（溝口 泰章君） 次に、1番、太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 議案第31号、19ページ2款1項6目21貸付金でございますけれども、先ほどの地方債のところで御説明いただきましたので、少しは理解いたしましたので、結構です。

○議長（溝口 泰章君） わかりました。

次に、6款、農林水産業費について。

まず、3番、加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 6款1項3目の2の11需用費、光熱水費ですけども、280万円上がってるんですけども、この内訳と、何かちょっと高いんじゃないかなという気がするんで、その辺の説明をお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 33ページ。農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） 農政課長です。お答えいたします。

需用費の光熱水費の内訳でございます。陣屋の村の基本料金として241万5,000円、それからコテージが25万2,000円、それと水道料が13万2,000円上げております。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 電気料にしても7月から値下げになる予定だと思うんですね。

3月予算の時にもかなりあったと思うんですけど、これ、数字を誤ったのか、このくらいは当然上がるんだというのか、ちょっとその辺のところはわかりますか。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。

陣屋の村の基本料金のほうでございますが、高圧電気ということでございまして、月に大体20万円ぐらいかかるというのが九電のほうから来ましたので、それによって上げさせていただいております。

○議長（溝口 泰章君） 次に、2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 全体予算のこの項のこと、農村交流維持管理事業についての全体的なことについて、お尋ねします。

指定管理施設の陣屋の村の維持管理施設というふうに理解しております。

ところが、どこに、誰に聞いていいのか分かりませんが、湯布院のゆふの丘プラザにつきましては前年度で維持管理費の予算計上しておりましたが、全額予算を削減しました。

同じような指定管理施設で、一方は維持管理施設の計上、一方は維持管理施設を削減、そして職員が見回りしてる。この実態は関連性についてどういう意味なのか。陣屋の村については維持管理施設を計上し、ゆふの丘プラザについては削減ということについて、どなたに聞いていいかわかりませんが、お願いします。

それから先ほちょっと1個漏れました。2款の中で、簡単に結構です。分収交付金の財源、その分収交付金の交付先について2款でちょっと漏れましたので、お願いします。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 漏れたほうから。財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（後藤 和敏君） 財政課参事です。お答えします。

収入のほうは、土地の貸し付け収入、土地の売却収入、立木の売り払いに伴う分収金がその他財源として計上しております。

貸し付け、売り払いの内容につきましては、市有地の3カ所の貸し付けと大分自動車道災害復旧の用地の売り払い、間伐木処分に伴う県民有林の分収金が主なものです。

交付先につきましては、並若管理組合ほか11組合になっております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。

指定管理施設のほうは、3月までの維持管理経費として今回計上させて、農政課のほうは計上させていただいております。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えします。

ゆふの丘プラザはもう完全に廃止で、陣屋はなぜしなかったかということです。

本来、陣屋も全部、もう止めて出さないようにしたいというふうに考えたんですけども、あそこ歴史民俗資料館がございまして、そこがまだオープンしております。そこで電気等を全て切ることが出来なかったために、最低限の電気代等の、トイレもそうですけども、経費をやむを得ずあげさせていただいたという経緯でございます。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） お願いでございます。同じ指定管理施設でありながら、今、副市長の言うこと、十分分かりました。

しかしながら、ゆふの丘プラザもまた近々に指定管理を行うということのようでございますが、

やっぱり今、社会教育課の職員が監視に行ってるということのようでございます。御苦労だと思います。ぜひ必要とあらば指定管理が決まるまでの間、もし、今度の指定管理で決まらなければ、予算計上について維持管理をして、いつでも指定管理できるような体制を整えとっていただければというお願いでございます。

終わります。

○議長（溝口 泰章君） 次に、11番、渕野けさ子さん。

○議員（11番 渕野けさ子君） 同じく33ページの6款1項5目農地費なんですけど、委託料で420万円上がっております。説明のときに朴木地区で地元の負担金が10%というふうにお伺いしましたが、ちょっとイメージが湧かないので、ちょっと詳しく教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。

この事業は県営事業で、地元の要望と県の通知の関係で、当初上げればよかったんですが、今回の6月補正の計上となっております。

今年度、29年度は測量設計を行いまして、30年に工事の実施となっております。ボックスカルバートの800掛け800を延長50メートルの設計で今回、上げさせていただいております。

○議長（溝口 泰章君） 渕野けさ子さん。

○議員（11番 渕野けさ子君） すいません、今、横文字言ったんですけど、どういう意味ですかね。

○農政課長（栗嶋 忠英君） 側溝のかぶさったやつですね。U字溝はもうちょっとU字になっているんですが、トンネル、そういう形になった部分になります。（発言する者あり）延長の、今ある既設の水路を延長55メートル、そのボックスカルバートの施工でやり直すという事業です。

○議長（溝口 泰章君） 渕野けさ子さん。

○議員（11番 渕野けさ子君） よくわかりました。

どの辺ですかね、朴木の。場所的に。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。

ちょっと場所については私、分からないので、後で御説明に上がります。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） 県営の水路の改修事業です。暗渠になっている水路をこの事業で県が改修していただくと。その市の測量費を上げてます。場所は朴木、ずっと上がって小学校のほうに分かれる道と下に下りる道、溪谷のほうに下りる道が分かれて、その先にお寺があると思うん

です。あそこのため池の付近の水路の改修です。

○議長（溝口 泰章君） 次に、7款、商工費について。

3番、加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 35ページ、7款1項3目の1観光基盤整備事業、国庫支出金が1,180万円減額になっておりますけども、これ、どうして減額になったのかというのと、いつごろこの減額というのがわかったのかを教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 商工観光課長です。お答えいたします。

平成29年度社会資本整備総合交付金の配分額の決定によるところでございます。時期につきましては平成29年3月末です。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） ちょっと金額的に、ちょっと大きいなと思うので、これ、本当に最終決定でこのくらいを普通に出てくるのかな。もうちょっと額が一桁違うくらいのが出てくるなら分からないこともないけど、どうですかね。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

社会資本整備事業につきましては、5カ年事業でございまして、配分額につきましては全県下の中で配分いたしますので、今、県と協議してる中では次年度以降で調整するという事で協議をしております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 2年ごとの調整ということは、来年度か再来年度、この部分が乗っかってくると見ていいんですか。その辺のところを教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

そういう協議を今、やってるところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 次に、2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 今のやり取りで大体分かりましたが、結局、1,180万円を減額して、それを地方債へ単費充当しますが、後日、時期は分かりませんが、またその金が入って来るという理解でよろしいのでしょうか。それが1点と、全体的な事業費、もし観光課長、控えがあれば、交通計画、それからインフォメーションセンターの全体的な今の段階の、何か二転

三転してるんで分かりにくいんで、もし分かってれば教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 商工観光課長です。

1点目のことにつきましては、あくまでも配分額で、年度内でも変更がある可能性が十分ございますし、当然そういう充当率の問題がございますので、それはもう県と十分協議を今、やっているとごさいます。

2点目の全体需用費でございますけども、本体工事、T I Cの本体工事でございますけども、現在、3億3,048万円の工事費で今現在、施工中でございます。関連工事といたしまして、本年度予定しておりますけども、交通計画でございますけども、県道交差点回流工事が2,400万円、由布院駅前広場等の整備工事が3,500万円、T I C周辺外構工事が2,000万円、29年度工費計が7,900万円でございますので、全体工事といたしまして4億948万円が現在の予定金額ということになっております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 次に、8款、土木費について。

11番、瀏野けさ子さん。

○議員（11番 瀏野けさ子君） 37ページ8款2項2目道路整備事業。多分これ、説明いただいたと思うんですけど、私ちょっと聞き漏らしてるのか、メモをしてないのでちょっと詳しく教えていただきたいと思ひます。委託料が250万円、それに工事請負費が5,700万円です。すいませんけど、教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えをいたします。

まず、委託料の250万円につきましては、市道の筒口線の橋梁の積算業務の委託費でございます。これは、橋の陸橋分に対する委託でございます。

続きまして、工事費5,750万5,000円につきましては、これ路線が2路線ございまして、主な内容としましては国庫補助事業の内需額の減によるものでございます。路線としましては市道筒口線と市道の東洋田代線で減額をしております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 瀏野けさ子さん。

○議員（11番 瀏野けさ子君） 内需の減というと、国からの内需がこれだけ少なかったというふうには受け取っていいんですかね。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えをいたします。

社会資本整備事業の国費が3,100万円ほど当初要望に対して減額ということになってございます。

○議長（溝口 泰章君） 渚野けさ子さん。

○議員（11番 渚野けさ子君） この減額になった分はだめということは、どっちみち要るお金だったら、市がやっぱり一般財源で出さないといけないということですか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えをいたします。

当初、目標としてる完成年度が、予算額が減ったことによって一部期間が延ぶということで考えております。ですから、市費を満額打つというような表現ではございません。

○議長（溝口 泰章君） 次に、9款、消防費について。

1番、太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 議案第31号、39ページ9款1項3目13節委託料。防災無線再免許申請業務の内容は理解するんですけども、当初予算に計上せずに補正予算の措置となったのはどういう理由でしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） 防災安全課長です。お答えいたします。

防災行政無線の免許の有効期間は5年というふうになっております。今回の固定局の免許につきましては、本年11月30日に期限が来ることとなっております。3カ月前の8月末までには再免許の手続の申請が必要でございます。当初予算に計上すべきでございましたけれども、失念をいたしておりました。大変申しわけありませんでした。今後、細心の注意を持って予算調整をして参りたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひとも当初で上げられるものはしっかりと当初で上げていただきたいと思います。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 次に、10款、教育費について。

まず、3番、加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 45ページ10款6目2項の2ですね、庄内の公民館の件なんです。3月予算を請求された時に4億円というのが出られて、3カ月たって、さっき工藤議員がおっしゃってましたように、3億円またプラスするというのは、予算を作る段階でどういう作り方をしていたのか、ちょっと疑問に思わざるを得ないんですが、やはり当初予算でいけばその

ままでずっと、希望をその中に入れていくのが予算の執行する方の業務だと、私たちは思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） 社会教育課長でございます。お答えいたします。

10款6項社会教育施設整備事業工事請負費1億7,742万円につきましては、庄内公民館施設整備事業工事請負費継続費平成29年度分の1億7,742万円の補正でございます。今、当初予算の4億円の御指摘をいただきましたけども、通常その中で進めるものと認識をしておりますが、今回、庄内公民館建設工事につきましては当初予算4億円につきましては本庁舎、この庁舎です。本庁舎の当初の建設費用を基本としまして概算工事費を算出しております。

そして、設計業者が当初予算4億円の平面図、配置図を策定いたしました。その内容につきまして市民の皆様の希望を取り入れ、市民の皆様の利用しやすい施設として、再度、概算工事費の算定を行っております。

先ほども申しあげましたけども、工藤議員のときにも申しあげましたけども、さらに備品について、工事費の中で備えつけや工事に可能なものについて備品の購入を附帯工事として今回、入れさせていただいております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 予算のつくり方から間違ってるのかどうかわかりませんが、市民の方の希望に沿って作った。作ったのであれば、これだけ1億7,700万円の借金がまた増えましたよの説明までしたんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） お答えいたします。

正確な金額1億7,000万円の増額については説明はしておりませんが、4億円の中ではこれ以上、希望を入れますと膨らむという形の御説明は申し上げております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） どうも私は納得できないんですけど、3月予算を作って、もう3カ月経って、補正でまた3億円付くってこと自体が、どうも予算とかを作った人間にしてみると、そういうのは納得出来ないんですけどね。

ただ、もう予算作ったのであれば、これだけで収められるのはこれだけですと、だからここまでは出来るけど、これ以上になると皆さん方の借金がどんどん、どんどん増えますよという説明をするべきで、それで皆さん方が、おお、やれやれ、どんどん作ってくれと言われたのかどうか。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） お答えいたします。

庄内公民館建設につきましては、市民の皆様のための施設といたしまして、市民の皆様の御意見や希望が反映できるように、最初から公民館建設計画を市民の皆様と一緒に進めて参りましたので、今後も一緒に進めて参りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 次に、5番、鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 40ページの10の1の3の2ですね、健康管理事業のこれ、詳細な説明、どんなものかということで詳細な説明をお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 学校教育課長。

○学校教育課長（衛藤 哲男君） 学校教育課長です。御説明いたします。

まず、この健康管理事業にて行う内容と言いますのは、フッ化物洗口事業というものでございまして、フッ化物水溶液を用いて週に1回、1人10ccを口に含み、ブクブクうがいを行い、歯のエナメル質表面にフッ化物を作って虫歯を予防するという方法です。今回、補正に上げております小学校が対象になりますが、6校を予定しております。石城小学校、谷小学校、阿南小学校、阿蘇野小学校、川西小学校、塚原小学校の6校です。その1、2年生を対象といたしております。ただし、全員ではございません。保護者説明会を行いまして、その中で希望を取ります。保護者から希望があった児童のみを対象といたします。

今回、何故こうしたフッ化物洗口の事業を急いで行うかということなんですが、大分県は12歳児の1人当たりの虫歯の平均本数が全国でワースト2位でございます。由布市はその大分県の中でも平均値が高い状況にあります。平成28年度で平均本数、12歳児1人の平均虫歯本数が1.65本、また虫歯がある子どもが55%という状況にあります。全国平均が0.84本、そして保有率が35.5%、大分県にいたしましては1人1.44本、保有率が49.3%ということで、由布市はかなり高いところに位置しているという状況がございます。

ちなみに、このフッ化物洗口を行いますと、平成16年に始めた岐阜県におきましては、現在、1人平均の虫歯の本数が0.5本以下という状況になっておりまして、このフッ化物洗口事業がいかにかに虫歯予防に効果があるかということが実証されております。

それから、フッ化物の液でございますが、これにつきましてはそのうがいに使う液でございます。オラブリス洗口用顆粒11%というフッ化物の薬剤を水で薄めまして、約250ppmの濃さまで薄めるというものでございまして、これを市内の薬剤師が希釈をいたしまして、それを各学校に宅配で送りまして、学校で冷蔵保存とするようなことで、週に1回、子どもたちがうがいをするというようなものでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 次の答弁は簡潔にお願いします。

鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 大変丁寧な答弁、ありがとうございました。

これは本当に安全性があるのかというのが第一であります。

それと、小規模校を中心としたような今回の実施体制でありますけれども、やはりこういう場合は人数の多い学校においてするのも一つの方法ではないかと思えますけど、この洗口においてどのような選別をされたのかについて、お願いします。

○議長（溝口 泰章君） 学校教育課長。

○学校教育課長（衛藤 哲男君） お答えいたします。

安全性につきましては、このフッ化物洗口が日本では過去20年間行われておりますが、この希釈液、うがい液で事故があったりとか、体に異常が起きたとかいう事例は、いまだ1件もございません。それだけに安全性は保障されているというふうに私どもは解釈をしております。

それから、対象校でございますが、このフッ化物洗口におきましては、学校現場でいろいろと担任の先生とかがしていただかなければならないことがございます。大規模校ですと、慣れない教員が大人数を相手にそういった煩雑な事務をすることになります。そういった意味で、小規模校をモデルといたしまして慣れていただくと言いますか、問題を検証する上において、今回、小規模校を対象にしたというものでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） もう実績的に、他の県で実績がこのように出てるのであれば、やっぱり各学校に保健の先生等もいらっしゃると思いますから、そういう方を一緒に手伝っていただいて、やはり虫歯のない学校にするのが、虫歯のない生徒をつくるほうが大切じゃないかというふうに思います。こういう選別じゃなくて、全学校でやっぱり行えるようなことを計画してほしいというふうに思います。

○議長（溝口 泰章君） 答弁必要ですか。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 答弁、言ってください。

○議長（溝口 泰章君） 学校教育課長。

○学校教育課長（衛藤 哲男君） 29年度は小規模校6校で行いますが、30年度からは全小学校を対象に実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 次に、1番、太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 議案第31号、43ページ、10款6項1目19節負補交ですけれども、概要説明では自治公民館等の整備事業で北方自治公民館ほかというふうになってございましたが、その詳細と、あと自治公民館の整備事業で、例えば湯布院地域、庄内地域の公民館が、例えば震災等の影響によるものではないのかどうかも含めてお教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） 社会教育課長でございます。お答えいたします。

19節負担金補助及び交付金、自治公民館等整備補助金1,076万7,000円につきましては、自治公民館の修繕、建築工事などに要する経費につきまして、各自治区の要望により各自治公民館事業の推進を図るために補助金を交付するものでございます。

今回の補助金の内容でございますけれども、合計6件でございます。挾間地域が2件でございます。中恵公民館、屋根補修、腐食経年劣化でございます。北方公民館、新築工事、新築限度の600万円でございます。庄内地域が3件でございます。葦草の公民館、これトイレ補修でございます。和式から洋式に変えるものであります。上重の公民館、屋根床補修でございます、164万1,000円、腐食経年劣化によるものでございます。櫟木公民館、トイレ補修、和式から洋式へ変更するものでございます。湯布院地域が1件でございます。上津々良公民館、外壁の防水塗装、床補修、これにつきましても腐食経年劣化によるものでございます。

震災との影響の判断でございますけれども、今回、経年劣化と震災の影響の判断につきましては、各自治区の代表者、自治員からの要望書と見積書、計画書をいただきまして、修繕工事内容の説明をいただいております。その後に補助金交付規則に基づきまして、自治区と協議、精査の後に予算計上させていただいております。判断につきましては自治区と十分協議をした結果でございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） では、地震の影響はなかった、地震の影響ではないというふうなことで判断してよろしいわけですね。

○議長（溝口 泰章君） いいですか。はい。

次に、11款、災害復旧費について。

まず、3番、加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 49ページの11の1の1と11の2の1です。農業施設災害復旧費と公共土木施設災害復旧費ですが、3月の予算委員会の際に、観光課にあります1億円近い予算は災害復旧費に回しますよというお話だったんですけども、観光課のほうに補正予算の振りかえがないんですが、これは観光課の部分は使わない、全体は使わないということですか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

震災復興ということで1億円、観光課に計上したんですけども、そのときにもお話がありました。やっぱり農業、商業にも復興予算は使えます。今回の分は、明らかに災害復旧事業の附帯工事ということで、もうハードですので、別枠で災害復旧事業費として計上させていただきました。基本的には1億円は災害復旧も復興なんですけども、もっとソフト、ハードも少し入っていいんですけども、復興予算という考え方で、ハード等についてはやっぱり災害で組むべきだということで、こちらで組みました。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 次に、5番、鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 同じ49ページになりますけども、これ、私の知ってるところ、公共土木の災害復旧費はこれ、場所はどこになるのか、お教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えいたします。

負担金につきましては、市道中依大南線のJRに係る負担金でございます。

○議長（溝口 泰章君） 次に、11番、淵野けさ子君さん。

○議員（11番 淵野けさ子君） 同趣旨ですのでいいです。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、議案第31号についての質疑を終わります。

日程第15. 議案第32号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第15、議案第32号、平成29年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

以上で、各議案の質疑は終わりました。

ただいまの承認1号から承認3号までの承認3件及び議案第30号から議案第32号までの議案3件については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。各委員会で慎重審査をお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） これで本日の日程は全て終了です。

次回の本会議は6月23日午前10時から、委員長報告、討論、採決を行います。

本日はこれにて散会します。

御苦労さまでした。

午後2時59分散会
